行政改革への取組状況

行政改革における２１年度までの取組の内、２０年度までの取組の状況について下記のとおり報告いたします。

毎年度各課が目標を掲げて取り組んだ２０年度の状況及び２１年度の目標については資料２及び資料３でご覧ください。

◆行政改革大綱における２０年度までの取組の状況

行政改革大綱の体系				取組項目数	進捗状況					⑳効果（千円）
基本方針		推進項目			◎達成	○推進中	☆左の内21年達成見込	△未実施	◇現状維持	
1	市民参画と協働の推進	1	市民と行政の役割の見直し	12	5	6	0	0	1	算出困難
		2	市民の行政参画の推進	11	9	2	0	0	0	算出困難
2	効率的な行政運営の確立	1	組織機構の見直し	6	6	0	0	0	0	算出困難
		2	事務事業の見直し	36	22	12	7	0	2	53,770
		3	給与定員管理の適正化	4	2	2	2	0	0	353,648
		4	職員の意識改革と職場環境の活性化	10	5	4	1	1	0	算出困難
3	財政の健全化	1	健全な財政基盤の確立	10	5	5	5	0	0	1,325
		2	自立可能な財政構造の構築	9	7	2	0	0	0	算出困難
総計				98	61	33	15	1	3	408,743
					62%	34%	15%	1%	3%	

◆未実施の項目　　１ 人事評価システムを構築する。

◆現状維持とした項目　１ 団体事務局の廃止（大曲仙北地域外国籍住民等サポート事業）

２ 水洗便所等改造資金に関し、基金貸付を廃止し、融資斡旋に統一する。

３ 公営墓地の管理手数料並びに管理形態の格差を是正する。

1　市民参画と協働の推進

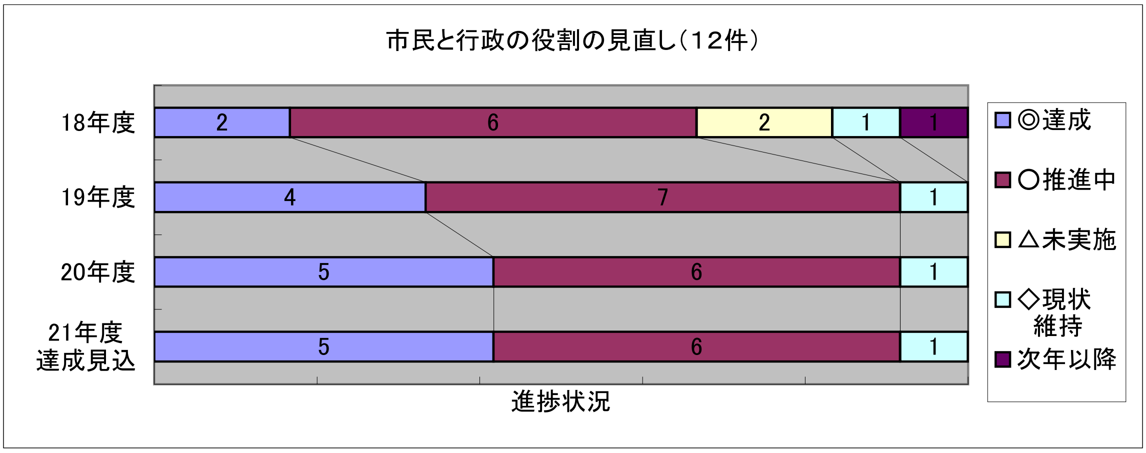

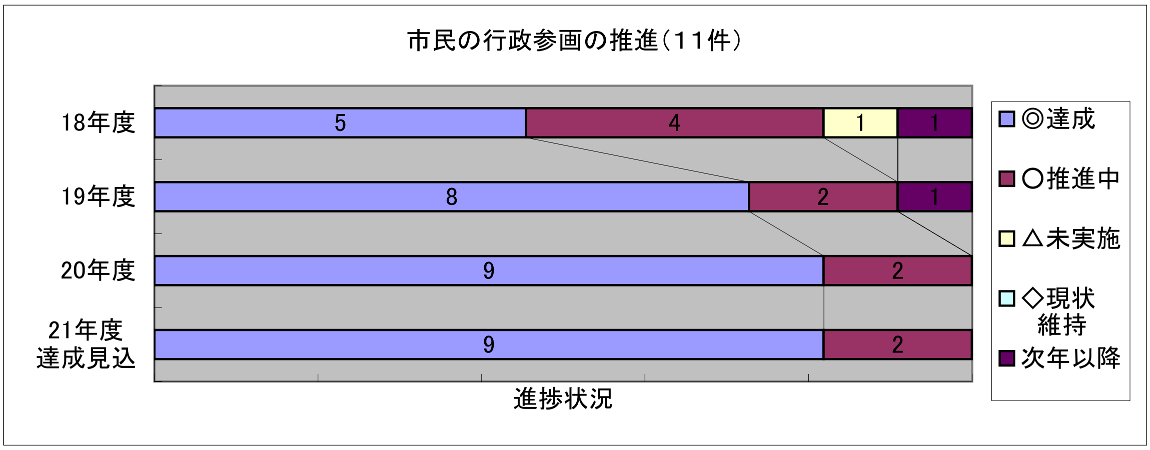

2 効率的な行政運営の確立

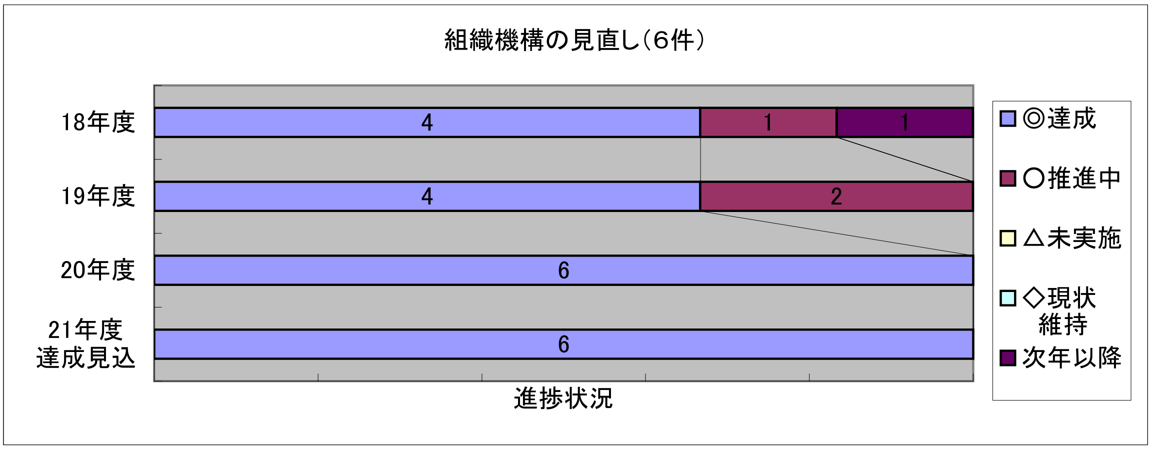

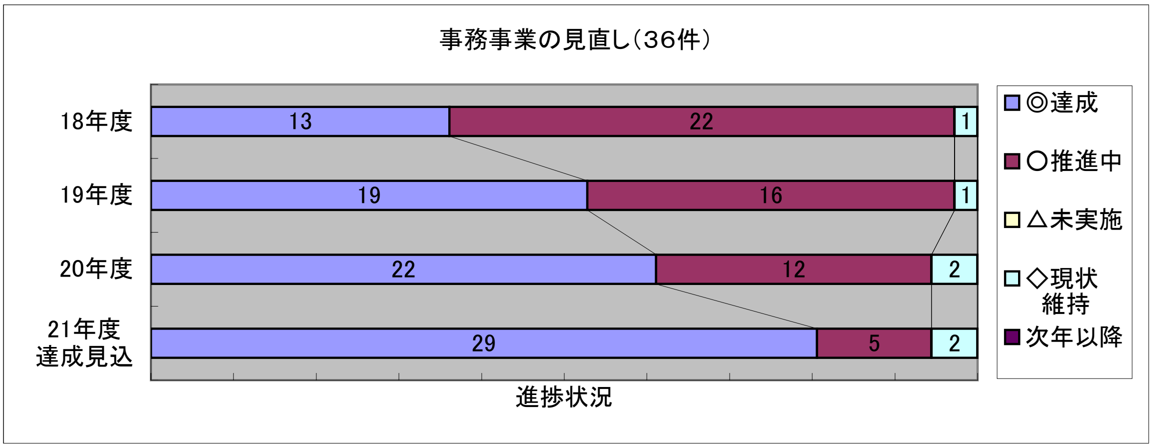

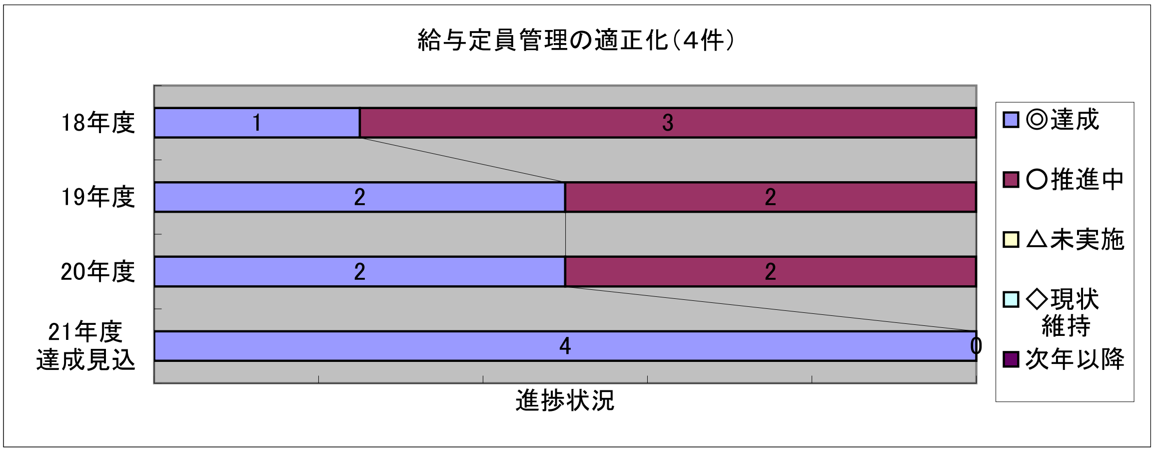

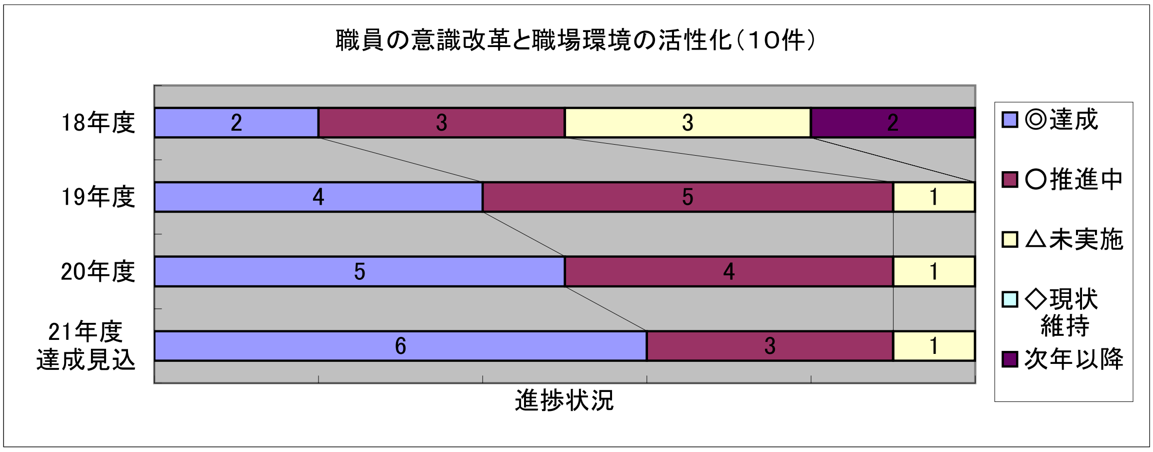

３ 財政の健全化

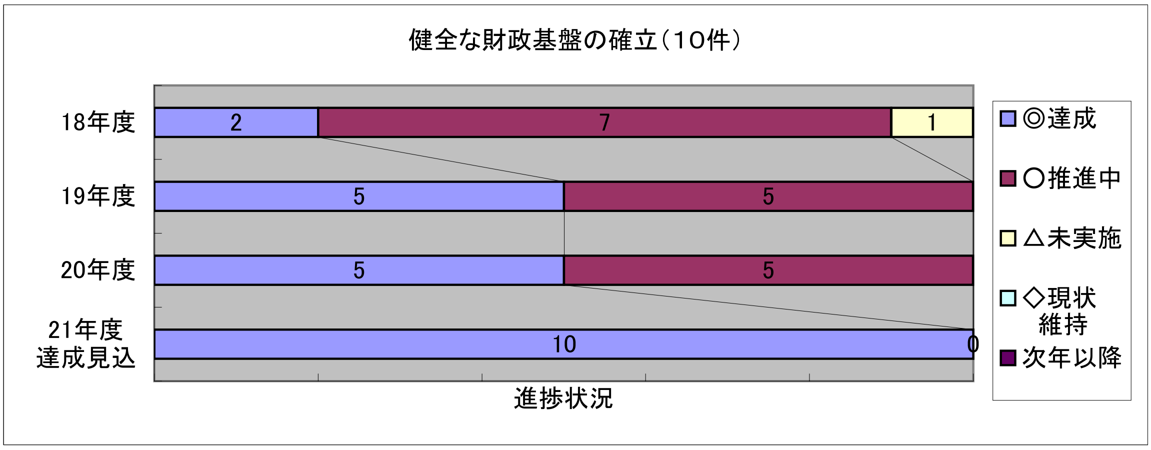

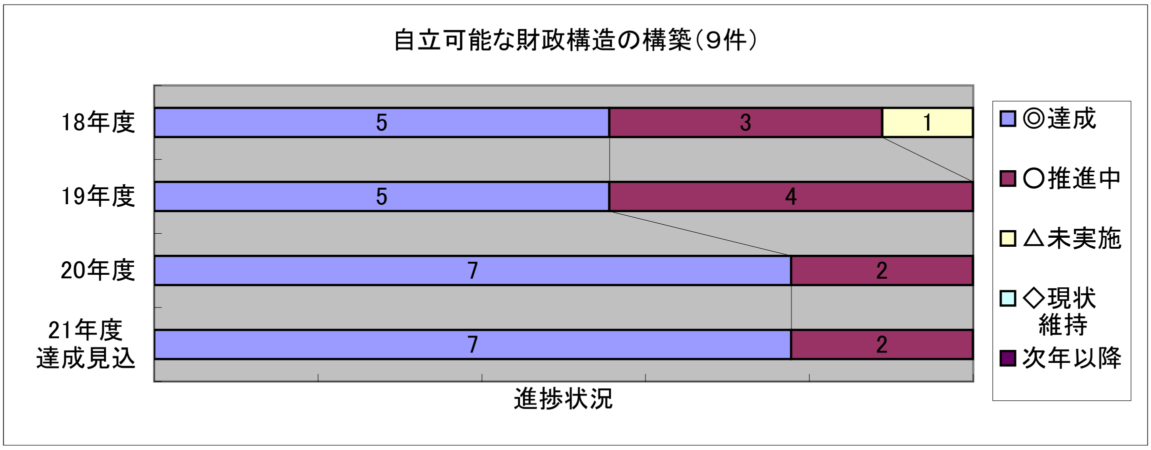

◎ 総 合

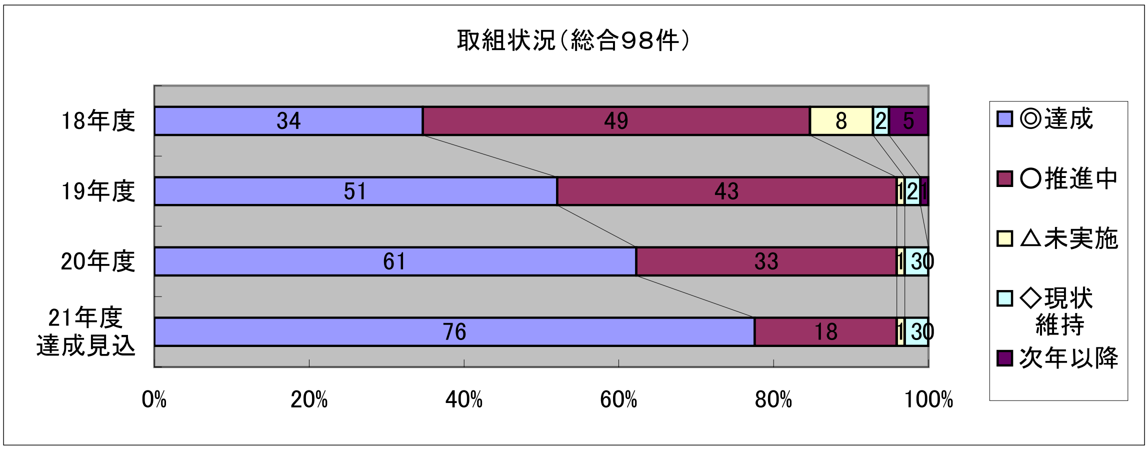

◎ 財政効果

（千円）

年　　　度	効　果　額
20年度	408,743
19年度	391,852
18年度	535,955
累　　　計	1,336,550

行政改革大綱における取組（H20）の状況

資料　1

基本方針	1　市民参画と協働の推進
推進項目	（1）市民と行政の役割の見直し

◎達　成　〇推進中
△未実施　◇現状維持
☆２１年度達成見込

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果（千円）
①各種団体の自主運営	1	各種団体の自立、自主運営を実施する。（団体事務局業務の廃止）								
		○ （自衛隊父兄会事務局） 19年度に大仙市自衛隊父兄会を設立する。	総務課		検討	実施			◎	
		平成19年6月21日、大仙市自衛隊父兄会が設立され、大仙地域事務所に事務局を設けた。								
		○ （納税貯蓄組合） 納税貯蓄組合活動の活性化と組織のスリム化。 単位納税貯蓄組合の統廃合と自治会組織への移行を検討。口座振替納税の推進。	税務課	実施	→	→	→	→	○	
		納税組合の組織見直しについては地域間における活動意識に温度差があり困難な点がある。今後は補助金の見直し等を通じた誘導が必要である。								
		○ （首都圏ふるさと会） 8ふるさと会が自主運営し、首都圏と地元の情報交換等を行う。	総合政策課	検討	実施				◎	150
		8ふるさと会が自主運営しており、首都圏と地元の情報交換を行っている。								
		○ （大曲仙北地域外国籍住民等サポート事業に関する業務） 団体の現状と課題を整理し、団体事務局業務の廃止が可能か検討する。	総合政策課		検討				◇	
		平成18年度より、大曲仙北地域外国籍住民等サポート事業に関する業務及び団体事務局を教育委員会生涯学習課に移管したが、美郷町との調整もあり、検討の結果、行政が行う事務と判断し現状維持とする。								
		○ （大曲地域消雪施設代表者会事務局） 自主運営に向けて事務補助を行う。	道路河川課		検討	→	実施		○→◎	
		通帳管理を会計役員へ移管し、各事業の事務補助を行う。								
		○ （芸術文化協会、子ども会育成会） 段階的に自主運営実施を図る。	生涯学習課			検討	→	実施	○	
		大仙市芸術文化協会各支部については自主運営ができるよう進んでいるが、子ども会育成連合会事務局は自主運営の方向が見えない。								
		○ （結核予防婦人会） 団体との調整・協議を進める。	健康増進センター		検討	→	→	実施	○	
		長年の協力体制で、募金等の実績も県内トップであり、組織としてはこのままの体制を維持していきたいという思いが強い。 今後、役割分担を示し，移行について協議する。								
		○ （食生活改善推進協議会事務局） 団体との調整・協議を進める。	健康増進センター		検討	→	実施	→	○	
		事務の振り分けについて協議した。協議会の会計担当者が、出納及び会計事務（各種会議の旅費・会の年会費の納入・会の事務費）を担当する。総会の通知・資料・役員会の資料・研修会の取りまとめについては市が担当する。今後更に事務分担について協議する。								

行政改革大綱における取組（H20）の状況

資料　1

基本方針	1　市民参画と協働の推進
推進項目	（1）市民と行政の役割の見直し

◎達　成　〇推進中
△未実施　◇現状維持
☆２１年度達成見込

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果（千円）
		〇 （神岡愛育会） 健康推進、結核予防婦人会との事業の違いを理解するための学習会、協議を実施。愛育会の主事業である乳幼児、高齢者への声かけ活動について班長会議、分班長会議で現状報告、検討会を実施。	健康増進センター	検討	→	→	実施	→	○	250
		愛育班における独自の活動がまだ十分理解が得られていない。長年の愛育会活動に、結核予防婦人会と健康推進員と含めて活動してきたため、大仙市として役割が3つに分かれることが、理解されていない。								
		〇 大仙市各地域の文化財保護協会の自主運営の確立と適切な行政支援の推進を図るため、大山市文化財保護協会連絡協議会を設立する。	文化財保護課		検討	実施			◎	
		市単独補助金について補助金審査委員会等の意見により、補助要綱を一部改正し適切な補助金交付をはかる。								
②地域の公共施設の自主管理	1	地域の利用に限定される施設等（公園、集会施設等）の自主管理を進める。								
		〇 街区公園のほか地区公園についても管理委託を進める。	都市計画課	検討	実施	→	→	→	○	
		委託できる公園から契約し、他の公園についても協議を進める。								
		〇 平成20年度以降の指定管理導入施設について調査検討し、見直し計画をたてる。（社会教育施設）	生涯学習課	検討	実施	検討	実施		◎	
		大曲公民館高畑分館の廃止及び大曲公民館の移管を実施、また、公共施設見直し計画により出張所業務の縮小や職員配置について見直しを行う。								

行政改革大綱における取組（H20）の状況

資料　1

基本方針	1　市民参画と協働の推進
推進項目	（2）市民の行政参画の推進

◎達　成　〇推進中
△未実施　◇現状維持
☆２１年度達成見込

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果（千円）
①地域づくりへの支援	1	地域協議会を中心とした地域特性の活用と個性ある地域づくりを推進する。	総合政策課		実施				◎	
		○ 地域振興計画の策定を行なう。 地域枠予算の執行について協議した。								
		全地域で振興計画を策定した。地域枠予算の執行について、3年間の執行状況を踏まえガイドラインを作成した。								
		地域づくり講演会（研修会）の開催、地域づくりアドバイザー派遣等を実施	総合政策課	検討	実施	→			◎	
		○ 全市の地域協議会委員研修の他、地域ごとの委員研修を実施した。								
		地域協議会ごとに研修等を実施し、地域の課題解決に努めた。								
	2	住民自治基本条例の制定の必要性について検討する。	総合政策課				検討	→	→○	
		既運用自治体からの情報収集。								
		他の自治体における先進事例の調査を行う。（にかほ市）								
	3	自治会活動支援について、地域間格差を是正するとともに、将来に向けた制度の確立に努める。	総合政策課	検討	実施				◎	
		○「自治会育成支援補助要綱」により、8地域が平準化された補助金を交付している。 協働のパートナーとして自立をめざす。								
		すべての自治会が登録していない。（引き続き大曲地域の自治会の状況把握が必要である） 協働のパートナーとして、自立する意識の変化を目指す必要がある。								
	4	市民のコミュニティ活動、地域ボランティア活動への支援について検討する。	総合政策課		検討	実施	→	→	○→◎	
		○ 地区コミュニティ会議を立ち上げ、地域の課題に取り組む。								
		大曲地域の3地区を含め、21のコミュニティ会議が立ち上がっている。								
	5	グリーンツーリズムの拡大及び情報提供の充実を図る。	農林振興課		検討	実施			○	
		○ グリーン・ツーリズム事業担当者研修会の開催、事業者懇談会への参加 地域発案型グリーン・ツーリズム事業への参加								
		全市的なグリーン・ツーリズム推進協議会の設立が必要である。								

行政改革大綱における取組（H20）の状況

資料　1

基本方針	1　市民参画と協働の推進
推進項目	（2）市民の行政参画の推進

◎達　成　〇推進中
△未実施　◇現状維持
☆２１年度達成見込

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果（千円）
②行政情報の共有と広聴	1	「集中改革プラン」、「行政改革大綱に基づく成果」等を公表する。	総務課	実施	→				◎	
		○ 年度当初、各課より行革の進捗状況及び重点的取組み目標を報告させる。また、報告の内容を行政改革懇談会へ提出し協議すると共に、ホームページ上へ公開した。								
		未実施の取組については、見直しを含めた実施年度を明確にするよう指示する。								
	2	「財政状況等」を市民に分かりやすい形で公表する。	財政課		実施				◎	
		○ 広報及びホームページでの公表。								
		市広報及びホームページで財政状況等の公表を実施するとともに、市広報予算特集号を全世帯へ配付。								
	3	入札結果、業務委託状況等の公表	契約検査課	実施	→	→			◎	
		○ 電子入札システムによる入札結果の公表。								
		電子入札システムの本格稼働、393件の入札結果についてホームページ上で公表した。								
	4	市民による行政評価の仕組みを確立する。	総合政策課	実施	見直し	実施			◎	
		○ 19年度実施事業に関する二次調査は、一次調査における記名回答者184人に対し実施した。20年度事業等に関する市民評価は、設問内容を精査のうえ19年度同様に実施した。								
		二次調査の回収率は73．9%。19年度実施の18年度二次調査と同様に年度末における事業実績を記載し、A評価が4事業増加した。また、20年度市民評価の回収率は46.6%で前年度を9.9%上回った。評価表の簡素化や設問の表現を変えることで、回収率の向上を図る工夫が必要である。								
	5	ホームページに「行政改革フォーラム」（仮称）を設置する。	総務課	検討	→	実施			◎	
		○ ホームページのリニューアルに合わせ、行政改革に関する総合的な情報を掲載し、市民の意見を聴取するための「ご意見の広場」を設けた。								
		「ご意見の広場」を設けたものの、市民からの意見を聴取することが出来なかったため、今後、行政改革に対する市民への関心を高める方策を検討する。								

行政改革大綱における取組(H20)の状況

資料　1

基本方針	2　効率的な行政運営の確立
推進項目	(1)組織機構の見直し

◎達　成　○推進中
△未実施　◇現状維持
☆２１年度達成見込

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果(千円)
①効率的な組織の構築	1	本庁(7部25課)と大曲総合支所(10課)を統合する。	総務課	検討	実施	見直し			◎	
		○ (見直し)大規模な災害等の緊急時に迅速に対応するための体制を確立する。								
		総務部に新たに「総合防災室」を設置した。								
	2	総合支所の課の統廃合を行い、柔軟な人員活用を実施する。	総務課	検討	実施				◎	
	3	管理職位の削減の観点から、総合支所次長職を廃止する。	人事課	検討	実施				◎	
		○ 18年4月1日付け機構改革にあわせ廃止。								
	4	類似同種施設の所管部所を統一する。	総務課	検討	実施	見直し	実施		○→◎	
		○ 施設所管課において、施設管理シートを作成した。「公共施設見直し計画」を庁議に報告し、ホームページに掲載する。								
		公共施設見直し計画の実施状況把握に努める。								
	5	幼保一体化を実施する。	児童家庭課			検討	実施		○→◎	
		○ 神岡幼保一体施設(H20．10月全ての工事が完成予定)の管理運営等について、関係各課と協議し11月開園を目指す。								
		平成21年3月16日付けで秋田県より認定の内示があり、3月30日に認定証授与。平成21年4月1日より開設。愛称「すくすくだけっこ園」。								
	6	総合支所の班制を担当制に見直し、窓口対応の向上に努める。	総務課	検討	実施				◎	
		○ 総合支所へ周知するとともに、物理的に窓口が離れている担当については移動した。(西仙北)								
		概ね窓口の統一が見られた。								

行政改革大綱における取組（H20）の状況

資料　1

基本方針	2　効率的な行政運営の確立
推進項目	(2)事務事業の見直し

◎達　成　○推進中
△未実施　◇現状維持
☆２１年度達成見込

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果（千円）
①事務事業の再編・整理、廃止・統合	1	行政協力員の業務内容等の平準化及び効率化を図る。	総務課	検討	実施	→	→		○→◎	1,286
		○ 報償費3年目(最終年度)の単価とする。								
		月2回の配布回数は定着し、報償費を統一した単価(平等割10,000円、世帯割1,000円)とした。								
	2	文書分類コードの見直しを実施する。	総務課	検討	実施				◎	
		○ 前年度の検討結果をもとに、文書分類の統廃合を実施した。								
		5，882件の分類数を3，339件に削減した。								
	3	全ての事務事業を見直しを実施する。								
									○→☆	
	4	全課において、各年度当初に改革目標を定め進行管理を行う。(資料2及び資料3)								
									○	
	5	暫定施行例規の早期解消に努める。								
		○ 合併時に一元化できなかった事務事業を一元化することにより、暫定施行例規を廃止する。	総務課		実施	→	→	→	○→☆	
		年度当初124件あった暫定施行例規を110件に削減した。引き続き、事務事業未調整が原因となっている暫定施行例規の廃止を推進する								
		○ 総合政策課所管の暫定例規の早期解消に努める。	総合政策課		実施	→			◎	
		大仙市の新しい公共交通計画の策定により、新たに、コミュニティバス等運行事業、乗合タクシー実証運行事業に係る要綱2本を策定し、関係する暫定例規4本を廃止した。これにより、当課で所管する暫定例規は解消となった。								
		○ 「大仙市開発行為等の規制に関する規則」との整合性を図りながら、「大仙市開発行為指導要綱」(案)の内容を検討し、制定に向けて条文を整備する。	都市計画課	検討	→	実施			◎	
		大仙市開発行為指導要綱を平成20年4月1日付施行する。								

行政改革大綱における取組(H20)の状況

資料 1

基本方針	2 効率的な行政運営の確立
推進項目	(2)事務事業の見直し

◎達 成 ○推進中
△未実施 ◇現状維持
☆２１年度達成見込

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果(千円)
	6	**電子入札の導入を実施する。**	契約検査課	検討	→	→	実施	→	○→◎	
		○ 秋田県電子入札システムの共同利用を、全ての建設工事及び建設コンサルタント業務等で実施する								
		20年度から本実施に移行し、建設工事及び建設コンサルタント業務等の全ての工種を対象とし、393件を処理した。(建設工事14工種、建設コンサルタント業務等6工種)								
	7	**一般廃棄物の収集内容の全市統一を図る。**	環境課	検討	→	見直し	実施		○→☆	
		○ 中仙地域のごみ処理体制を移行。(大仙美郷環境事業組合)H20.4統一								
		中仙地域の一般廃棄物処理が大仙美郷環境事業組合に移行され、大仙市のごみ収集体制が統一された。								
	8	**高齢者福祉事業を再編する。**								
		○ 3地区の地域包括支援センターに、専門3職種職員を配置する事により、介護予防事業の地域支援事業を強化するとともに、高齢者の総合的な相談窓口としての機能強化を図る。	援護福祉課	検討	実施	→	見直し	実施	○→☆	
		所期の目標は達成できた。それぞれの地域包括支援センターの管轄地域において、福祉の総合窓口としての機能が強化され、福祉・医療・保健の分野が横の連携軸をもった対応をしたが、一つの包括支援センター担当エリアとしてはなお広範であるため、大仙市高齢者プランに、平成22年度からさらに2包括を増設する計画を盛り込んだ。								
		寝たきり老人等介護慰労金の支給要件を統一する。	援護福祉課	検討	実施				◎	
		○ 大仙市家族介護慰労金支給要綱の改正を検討。								
		大仙市家族介護慰労金支給要綱を改正した。								
		介護保険サービスの旧市町村単独事業を廃止する。(高齢者視覚障害者見舞金支給事業など5事業)	援護福祉課	検討	実施				◎	
		○ H18.4より、市町村単独介護保険サービス事業を廃止する。ただし、入浴サービス利用者助成事業は全市統一して「温泉ふれあい入浴サービス」に再編する。								
		「温泉ふれあい入浴サービス」事業を18年4月から実施。								
		訪問理美容サービス事業を廃止する。	援護福祉課	検討	実施				◎	

行政改革大綱における取組（H20）の状況　　　　資料 1

基本方針	2 効率的な行政運営の確立
推進項目	（2）事務事業の見直し

◎達　成　○推進中
△未実施　◇現状維持
☆２１年度達成見込

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果（千円）
		○ 訪問理美容サービス事業をH18.4廃止した。								
		訪問理美容サービス事業をH18.4廃止した。								
		老人、身障者入湯費軽減、助成事業の見直しを実施する。	援護福祉課		実施				◎	
		○ 温泉ふれあい入浴サービス事業として実施する。平成19年度から申請制による交付として実施、利用実績を集計分析できるシステムとする。								
		一人年間24枚を限度とし、申請により交付することとし、申請月4月については24枚、翌月から2枚づつ減じて交付。								
	9	**保育料を段階的に統一する。**	児童家庭課	検討	→	→	→	実施	○→☆	
		○ H21年度からの保育料統一に向けて保育料案を見直し、庁内検討委員会での意見統一を図り、最終的には保護者説明を実施する。								
		新しい保育料（平成21年4月より施行）については、階層を16階層に細分化し、3年目で本則になるよう設定した。7月22日市議会教育民生常任委員会協議会、7月28日市議会全員協議会に諮り承認された。また8月市内の認可保育所23箇所にて保護者説明会を開催し、11月16日号の市広報に記事を掲載し、市民への周知を図っている。								
	10	**放課後児童クラブの未設置地域の解消と内容の統一を図る。（H18　太田、H19　南外に設置予定）**	児童家庭課	検討	実施	→			◎	
		○ 要望のある学区単位での設置を進める。								
		平成20年4月より四ツ屋小学校区（四ツ屋公民館内）及び大川西根小学校区（小学校内）に開設する。また協和地域については小学校統合の関係で、3箇所の児童クラブを協和児童館1箇所とする。								
	11	**保健事業に関し、委託契約並びに支払事務を一本化し事務の効率化を図る。**	健康増進センター	検討	実施				◎	
		○ 委託契約及び支払事務の一本化を実施する。								
		一部負担金徴収のための事務は残っているが、委託契約及び支払い事務については一本化して実施している。								

行政改革大綱における取組（H20）の状況

資料　1

基本方針	2　効率的な行政運営の確立
推進項目	（2）事務事業の見直し

◎達　成　〇推進中
△未実施　◇現状維持
☆２１年度達成見込

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果（千円）
	12	**患者輸送車について、利用者数に基づいた見直しを実施する。**	健康増進センター		検討	実施	→	→	○→☆	
		○ 西仙北地域に新規に2地区実施する。								
		西仙北地域について、4月より皆別当・物渡地区を新規に実施した。								
	13	**幼児の歯科検診の個別健診など各種健診の実施方法の見直しを実施する。**	健康増進センター	検討	→	実施	→	→	○	
		○ 各分室に対して、乳幼児健診体制の再編を提案し、協議する。								
		地域分室と乳幼児健診の月齢対象の調整を協議継続。								
	14	**航空防除実施区域の減少に伴い、地上防除対策と併せて検討を実施する。**	農林振興課		検討	実施	→	→	○	
		○ 無人ヘリ防除実施地域の増を進める。一部有人ヘリ防除を実施。（神岡地域）								
		ポジティブリスト制度に対応するため、防除実施除外地を設定。市として無人ヘりオペレーター養成の助成を実施する。								
	15	**畜産共進会の二市一町の合同で開催する。**	農林振興課	検討	実施				◎	
		○ 第3回大仙・仙北・美郷畜産共進会の開催								
		畜産組合がJA秋田おばこと合併して初めての開催であり、高校生ボランティアの受入などの取組もあって新しい感触の共進会であった。 今後もこのようなつながりを一般の方々にも広め、共進会を盛り上げていく必要がある。								
	16	**放牧地の統廃合及び計画的な施設整備を実施する。**	農林振興課	検討	→	実施	→	→	○	
		○ 放牧場の統廃合を行う。現在4カ所で稼働している放牧場について、早期に2カ所に集約する。								
		集約先である笹倉放牧場、協和放牧場について検討した。（草地更新、受入頭数などの調整が必要である）								

行政改革大綱における取組(H20)の状況

資料 1

基本方針	2 効率的な行政運営の確立
推進項目	(2)事務事業の見直し

◎達 成 ○推進中
△未実施 ◇現状維持
☆２１年度達成見込

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果(千円)
	17	中小企業向け設備資金融資の利子補給について現行制度期限満了時の対応を検討する。	商業労政課		検討	実施			◎	
		○ 制度の再継続について検討する。								
		・2ヵ年の制度延長を決定し、H23.3.31までの融資実行分について利子補給の対象とした。								
	18	雇用助成金制度の時限終了前に次制度について検討する。	商業労政課	検討	→	実施			◎	
		○ 広報及び市のホームページで周知するとともに、パンフレットを作成し、事業所訪問等によりPRを実施した。また、現行の雇用拡大助成金制度の継続と、昨秋以降の急速な雇用環境の悪化に伴い新たな制度の創設を検討した。								
		2ヵ年の雇用拡大助成金制度の延長を決定し、H23.3.31までの新規雇用者について助成金の対象とした。従来の制度に加え、助成金を前払いにて交付することにより、市内事業所での迅速な雇用拡大を図ることを目的とした緊急雇用助成金制度(H20.11.1からH21.9.30まで)を新たに創設した。								
	19	住宅管理システムを導入する。	都市計画課	実施					◎	
		○ 平成18年2月に統一システムを導入。								
		平成21年4月1日の大規模改正にむけて、システムの充実・対応を図る。								
	20	上水道について、水道事業計画を策定し、新料金体系についても検討する。	上水道課		検討	実施	→	→	○→☆	
		○ 策定済の「大仙市水道事業基本計画」に水道事業検証のための「大仙市水道業務指標」等の設定及び適正な料金体系についての具体的検討を加える。								
		水道事業基本構想及び同基本計画を受け、大仙市の水道のあるべき姿の実現のため、施設の機能診断、業務指標及び経営状況等の分析から課題を抽出し、その改善方策として「安全で安心な水道水の安定供給と持続」を基本理念に据え、具体的施策を検討した大仙市地域水道ビジョンを策定した。その施策の一つとして、事務事業の効率化や施設の見直しなどにより経営の合理化を図るとともに、公正かつ公平な料金体系の構築について検討した。								
	21	下水道の新料金体系について検討する。	下水道課	検討	→	実施			◎	27,500
		○ 平成26年度までの使用料金統一を計画どおり確実に実施する。 料金統一及び値上げについて各地域ごとにパンフレットの作成、説明会等を実施するなどして、理解と協力を求めていく。								
		平成20年度に神岡、西仙北、中仙、協和、仙北、太田地域で使用料の値上げを実施した。								

行政改革大綱における取組（H20）の状況

資料　1

基本方針	2　効率的な行政運営の確立
推進項目	（2）事務事業の見直し

◎達　成　〇推進中
△未実施　◇現状維持
☆２１年度達成見込

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果（千円）
	22	水洗便所等改造資金に関し、基金貸付を廃止し、融資斡旋に統一する。	下水道課	検討	→				◇	
		○ 基金貸付者数、新規申請者数の把握								
		水洗化率向上に貸付基金が大きな役割を果たしていることを考慮し、水洗化率がある程度上昇するまでは基金貸付は継続していく。融資斡旋に統一するのは、今しばらく経過を見守る。（基金が水洗化率向上に寄与していることから、新規申請者数、水洗化率の推移を見守りながら、廃止時期を検討する。）								
	23	学校教育関係補助金、就学援助、各種委託事業などの一本化を進める。	学校教育課	検討	実施				◎	
		○ 事務事業の調査と課題の検討。それに基づき事務事業の整理を行い役割分担表の作成。								
		分室予算について、できるものから19年度当初で一本化し本庁予算とする。								
	24	学校給食の単価を統一する。	学校給食総合センター	検討	実施				◎	
		○ 学校給食の単価を、小学校　250円　中学校　280円に統一する。								
		上記内容のとおり実施した結果、大仙市管内の小中学校給食費の均等化が図られた。								
	25	各種スポーツ大会の各地域における実施状況を精査し、事業の統合に向けて検討する。	スポーツ振興課	検討	→	→	→	実施	○	
		○ 統合可能なスポーツ大会等の企画運営について、事業内容の調整を図ることと併せて、関係団体や地域住民へ説明を行う。関係団体に事業委託が可能かも視野に入れる。								
		類似スポーツ大会等の企画運営状況の事業内容の調整については実施できたが、一部地域に統合に対する抵抗感があり関係団体との調整が思うように進まなかった。関係団体や地域住民への説明はもちろんであるが、統合についても各地域を持ち回りで大会等を行うなど弾力性を持たせることが必要と考える。								
②民間委託等の推進	1	直営の温泉施設（柵の湯、さくら荘、ふるさと館）について、指定管理者制度の導入を検討する。	商工観光課		検討	→	実施	→	○→◎	24,984
		○ 直営温泉の「八乙女温泉さくら荘」について、隣接する「八乙女交流センター」等と一体管理とする指定管理者制度を導入する。								
		八乙女交流センター等を含めた計4施設を一括管理とする指定管理者の公募を行った。平成22年4月より指定管理に移行する。								

行政改革大綱における取組（H20）の状況

資料　1

基本方針	２ 効率的な行政運営の確立
推進項目	（2）事務事業の見直し

◎達　成　〇推進中
△未実施　◇現状維持
☆２１年度達成見込

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果（千円）
	2	介護老人福祉施設、介護老人保健施設は法人化を視野に入れながら運営形態を検討し、段階的に法人化を実施する。	法人化推進チーム		検討	実施			◎	
		〇 法人化実施計画に基づき、対象となる「桜寿苑」の円滑な法人への移行を目指す。								
		法人化実施計画に基づき、平成21年4月から特別養護老人ホーム「桜寿苑」を円滑に引受法人へ移行することができた。								
	3	保育園について、法人化に向けて検討し、段階的に法人化を実施する。	法人化推進チーム		検討	実施			◎	
		〇 法人化実施計画に基づき、対象となる「船岡保育園」「おおた保育園」の円滑な法人への移行を目指す。								
		法人化実施計画に基づき、平成21年4月からおおた保育園並びに船岡保育園を円滑に引受法人へ移行することができた。								
	4	各業務システムの管理について民間委託を検討する。	情報システム課		検討	→	→	→	〇	
		〇 対象となるのは合併時の統合システムがほとんどであるが、実稼働の期間が少ないたことと、システムの成熟度が十分でないため、検討を継続する。								
		システム更新の時期との関連もあり、地域情報プラットフォームの導入検討と併せ、検討を要する。								
	5	情報化に係る知識の普及及び指導のための研修の民間委託を行う。	情報システム課	検討	実施				◎	
		〇 情報化に係る知識の修得のため、初級者への研修を実施した。（4月9日、4月24日、1月27日～1月30日）								
		初級者を中心に、80人（4月－35名、2月－45人）参加。 また、民間の日立製作所主催のVBAの研修を5名が受講。（9月4日、9月5日）								
	6	公営墓地の管理手数料並びに管理形態の格差是正を実施する。	環境課	検討	→	→	→	実施	〇→◇	
		〇 一元化した条例案の作成（管理手数料は現行据置）								
		墓園の経営主体は、「市町村等の地方公共団体が原則であり、これによりがたい場合であっても宗教法人、公益法人等に限る」との行政指針にのっとって行うことが適当であるとされており、その公共性・公益性に鑑み、引き続き市による経営を行う事が望ましいと考えられる。 また、管理手数料については、各墓園により施設規模等が異なること、永代使用料については、各地区の区画造成経費等より算定されていることにより、統一は困難である。								

行政改革大綱における取組（H20）の状況

資料　1

基本方針	2　効率的な行政運営の確立
推進項目	（3）給与定員管理の適正化

◎達　成　〇推進中
△未実施　◇現状維持
☆２１年度達成見込

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果（千円）
①計画的な人件費の抑制	1	定員管理計画を策定し、計画的な人件費の抑制に努める。	人事課	検討	実施				◎	328,300
		○ 第一次定員適正化計画に基づき、職種を問わず職員採用を15名に抑える。								
		21年4月1日新規採用予定者23名（県教委及び他団体との交流除く） 20年度退職者72名（県教委との交流除く）（うち、定年退職47名）（うち法人へ4名） 平成21年4月1日職員数1,325人								
	2	各種手当の見直しを実施する。（特殊勤務手当等）	人事課		実施	→			◎	13,000
		○ 特殊勤務手当の廃止及び算定基礎の変更。								
		給料で措置される勤務と重複になる特殊勤務手当の廃止、月額支給制手当の日額支給制への変更、を主として見直しを実施した。 老健、特養等に勤務する職員の特殊勤務手当については、経過措置後廃止。								
	3	臨時、嘱託職員を計画的に削減する。	人事課	検討	実施	→	→	→	○→☆	12,348
		○ 20年度において1人を削減する。								
		学校校務員の嘱託職員1人が退職し、補充はなし。								
②適正な人事配置	1	業務量の検証を行い、適正な人事配置を実施する。	人事課	検討	実施	→	→	→	○→☆	
		○ 各課所長のヒアリングの実施と全職員からの異動希望調書の徴収。								
		175名中、88名異動　50％								

資料　1

行政改革大綱における取組（H20）の状況

基本方針	２ 効率的な行政運営の確立
推進項目	（4）職員の意識改革と職場環境の活性化

◎達　成　〇推進中
△未実施　◇現状維持
☆２１年度達成見込

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果（千円）
①意欲と自主性の向上	1	職員の行政改革意識の向上を図る。	総務課		実施	→	→	→	○	
		年度当初、各課において重点的に取り組む事項を提出させる。								
		ほぼ全課において、単年度で実施可能な取組目標を設定していただいた。今後は、その成果を把握すると共にホームページ上に公表し、職員の行政改革に対する意識の醸成を図る。								
	2	職員からの提案制度の見直しを実施する。	総合政策課		実施				◎	
		提案件数の増加を図るため、具体的な事例を示しながら、2回に分けて実施した。								
		具体事例の提示や募集回数・期間の弾力化などの工夫により、職員が提案しやすい環境づくりに努めた結果、採用には到らなかったものの意欲的な提案が行われるなど、本制度の見直しについては一定の成果があった。しかしながら、提案件数については4件と少なく、第2次行革と併せて制度内容のさらなる見直しを検討してまいりたいと考えている。								
	3	ゼロ予算事業の実施に向けて検討する。	総合政策課		実施				◎	
		19年度に引き続きゼロ予算事業の推進と新たな事業の掘り起こしに努める。								
		前年度と比較し、15件の新規事業が実施された。引き続き、職員の創意工夫や部門を越えた連携を促すよう取り組んでいく。								
	4	自主研修制度の見直しを実施する。	人事課			検討	→	→	○	
		自主研修制度の見直し								
		人事評価制度と関連づけて、自己能力向上のための自主研修制度とする。人事評価システムにあわせて見直しを行う。								
②人材の育成	1	人材育成基本方針を策定する。	人事課		検討	→	実施	→	○→◎	
		人材育成基本方針を策定する。								
		人材育成基本方針を作成。（平成20年4月策定）								
	2	人事評価システムを構築する。	人事課			検討	→	実施	△	
		評価の内容、基準を検討する。								
		未実施								

行政改革大綱における取組(H20)の状況

資料　1

基本方針	２ 効率的な行政運営の確立
推進項目	(4)職員の意識改革と職場環境の活性化

◎達　成　○推進中
△未実施　◇現状維持
☆２１年度達成見込

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果(千円)
	3	人事評価のための管理職研修を実施する。	人事課		検討	→	実施		○→☆	
		○ 管理職約170人に評価者研修を実施する。								
		年度途中に人材育成では評価者研修よりも優先される階層別研修や職員のマナー研修を実施することになり、評価者研修を21年度に先送りした。								
	4	研修基本計画を策定する。	人事課			検討	実施		○	
		○ 大仙市職員の研修に関する規程の見直し								
		大仙市職員の職員に関する規程の改正まではできなかったが、階層別研修を実施するなど、研修体系が着実に改善されてきている。 21年度は改正に向けた取り組みを行う。								
	5	職場外研修への積極的な参加を推進する。	人事課		実施				◎	
		○ 県の自治研修所で応募している研修に参加している。								
		23講座に50人参加。								
	6	職員の能力開発のための研修を実施する。	人事課		検討	実施			◎	
		○ 職員の能力開発のための研修を実施する。								
		管理職、課長補佐、係長、主任への昇格者に研修を実施。								

行政改革大綱における取組（H20）の状況

資料　1

基本方針	3　財政の健全化
推進項目	（1）健全な財政基盤の確立

◎達　成　○推進中
△未実施　◇現状維持
☆２１年度達成見込

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果（千円）
①経常経費の縮減	1	予算要求プロセスの見直しを実施する。	財政課	検討	→	実施	→	→	◎	
		○ 予算要求プロセスの見直しを実施する。								
		予算編成方針において部局が主体となった予算編成（枠配分）を実施。								
	2	経常経費（義務的経費を除く）については、前年度予算額以下とする。	財政課	検討	実施	→	→	→	◎	
		○ 義務的経費を除く経常経費については、前年度予算額以下とする。								
		コスト節減等を図っているものの、義務的経費を除く経常経費（一般財源）は前年度を上回っているが、物件費、維持補修費では前年を下回っている。 H20増加の要因、法人立保育所、広域、環境事業組合等の負担金　（H19）11,810,830千円、（H20）12,053,421千円								
	3	今後5年間で、経常収支比率を93％以下とする。	財政課	検討	実施	→	→	→	○→☆	
		○ 経常収支比率を95％以下とする。								
		平成20年度経常収支比率は93.9%となっている。								
②債務の適正化	1	今後5年間における普通会計新規起債発行額を当該期間における償還元金の90％以内とする。（減税補てん債、臨時財政対策債、及び合併特例債を除く）	財政課	検討	実施	→	→	→	○→☆	
		○ 起債発行を抑制する。								
		21年度当初予算　普通会計償還元金4,838,120千円、起債発行額3,426,300千円　比率70.8%								
③市単独補助金の適正化	1	（仮称）補助金審議委員会を設置し、公正な補助金執行に努める。	財政課	検討	→	実施			◎	
		○ 補助金審議委員会の設置。								
		前年度に引き続き補助金審査委員会を開催し、2年間で全ての補助金について個別審査を行い、適正な補助金の交付について提言を頂いた。								

行政改革大綱における取組（H20）の状況

資料　1

基本方針	3　財政の健全化
推進項目	（1）健全な財政基盤の確立

◎達　成　○推進中
△未実施　◇現状維持
☆２１年度達成見込

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果（千円）
	2	**全ての補助金について、算定基準、必要性等の見直しを実施する。**								
		○ いきいきビジョン補助金、自治会育成補助金、自治会館建設補助金、首都圏ふるさと会補助金等の今後のあり方について検討する。	総合政策課		検討	→	→	→	○→☆	
		地域づくり事業補助金については、平成21年度から要綱を改定し、補助金額を20万円から30万円（但し、補助率6分の5以内）に変更し実施する。自治会育成補助金については、平成21年度から会館維持管理に係る世帯区分の見直しを行い「10世帯以下」と「11世帯～30世帯」を統合し、これまでの4区分から3区分として実施する。自治会館建設補助金については、平成21年度から原則当初予算対応とし補正対応しない運用としている。								
		○ 社会福祉協議会補助に関する補助基準の明確化及び民生児童委員協議会補助金の削減	社会福祉課	検討	実施	→			◎	1,325
		委員活動に必要な各種負担金や資料について、市民生児童委員協議会運営費で全て負担するものとして、委員個人の運営費を削減（5,000円/委員）								
		○ 修学旅行引率費補助金（教育振興費）の県費以外の経費の補助について、補助内容を検討しルール化を図る。	学校教育課	実施	→	→	→	→	○→☆	
		昨年度までは請求額をそのまま補助していたが、今年度は旅行内容にあわせた補助対象、補助の限度額の必要性等を検討し、翌年の当初予算に反映する。								
		○ 文化財保護に係る補助基準の設定(補助要綱策定)	文化財保護課	検討	→	実施			◎	
		大仙市内各地域の文化財保護協会補助金の平準化の実施及び市指定文化財の修復にかかる補助基準の設定（改正）。								
		○ 西仙北高校及び大農太田分校への補助事業を検証し、廃止も含め、適正な事業の実施を図る。	教育総務課		検討	→	実施	→	○→☆	
		旧町時代からの補助金であるが両校の教育活動の充実には必要な補助金であるため、補助事業内容を検討し交付した。								

行政改革大綱における取組（H20）の状況

資料　1

基本方針	３　財政の健全化
推進項目	（2）自立可能な財政構造の構築

◎達　成　○推進中
△未実施　◇現状維持
☆２１年度達成見込

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果（千円）
①受益者負担の適正化	1	**公共施設の見直し及び施設利用料金の見直しを実施する。**								
		○ 全公共施設の実態を調査し、施設の廃止、譲渡、統合、指定管理、現状維持等について見直し検討する。	総務課			検討	実施	→	○→◎	
		公共施設見直し計画を策定した。下水道料金、簡易水道料金をはじめとした使用料見直しについては、各課において進める。								
		○ 利用料金の見直しを実施した。	健康増進センター	検討	実施				◎	
		中仙トレーニングルームの使用料を改定した。(H18.5)								
		○ 市民会館使用料減免の統一について検討する。	生涯学習課		検討	実施			◎	
		「市民会館等に関する条例」および「規則」の一部を改正、また新たに「運用内規」を定め、4市民会館のバランスと利用者の利便性を考え、公平で均衡の取れた料金体系と減免規定、及び利用諸条件の統一を実現した。								
②収納体制の強化	1	**滞納処分の税務調査業務を統一する。**	税務課	検討	実施				◎	
		○ 滞納整理整理システムをフル活用して、延滞金徴収を徹底する。またネット公売・タイヤロックを活用した強制徴収の実施。								
		延滞金の徴収については一般税、国保税併せて10，000千円を上回る収納実績となっている。また、強制徴収はネット公売を2回実施し動産14点を換価したほか預貯金、給与の差押え等を実施しているが更なる強化が必要である。								
	2	**市税等の口座振替を推進し、事務の簡素化・効率化及び収納率の向上を図る。**								
		○ 納税貯蓄組合の組織を活用して、口座振替を促進する。（目標：口座振替加入率30%目標）	税務課	実施	→	→	→	→	◎→○	
		地域ごとに口座振替加入率がバラツキがあった。毎年加入を促進し、納期内納付の啓蒙を図る。 平成20年度末口座振替加入率　　一般税20．5％　　国保税23．2％（後期高齢者医療制度移行の影響で昨年より減少）								
		○ 入居者に対して、時期を捉えて現金納付から口座振替に変更するようにPRを行う。また、新規入居者に対しては、入居時に口座振替での支払いを勧める。（目標：口座振替加入率70%目標）	都市計画課	実施	→	→	→	→	○→◎	
		（市営住宅使用料） 年度末時点の口座振替利用率 70.05%								
		○ 幼稚園保育料口座振替のPR（目標：口座振替加入率94%目標）	学校教育課	実施	→	→	→	→	○→◎	
		園児数384、口座振替362（94.2%）								

行政改革大綱における取組（H20）の状況

資料　1

基本方針	３　財政の健全化
推進項目	（2）自立可能な財政構造の構築

◎達　成　○推進中
△未実施　◇現状維持
☆２１年度達成見込

取組事項	No.	取組目標及び取組結果等	所管課	17	18	19	20	21	進捗状況	財政効果（千円）
		新入生には、入学説明会で全員口座振替になるよう推進する。 ○ 給食だよりで納付書払いの方々に口座振替の啓発をする。 （目標：口座振替加入率95%目標）	学校給食総合センター	実施	→	→	→	→	○	
		（学校給食費） 当初一納税者7，675人に対し口座振替者7，088人の92．35%の実施率であった。								
③財源の確保	1	**ミニ市場公募債を発行する。**	財政課	検討	実施				◎	
		○ 住民参加型市場公募債の発行。								
		大曲南外学校給食センター建設事業にあたり、「だいせん夢未来債」3億円を200名に発行。 応募総数571件、応募総額8億5,420万円。								

平成20年度　各課における行政改革取組目標

資料　2

課(所・室)	取組目標	目標達成に向けた今年度の具体的な取り組み	取り組んだ内容及び結果等
総務課	事務事業評価システムの構築	事務事業評価の導入に関する指針を作成すると共に、事務事業の進捗状況及び成果を指標で表し分析を行うための評価シートを作成する。	大仙市事務事業評価実施要領を作成し、職員に対し説明会を開催した。 また、Ｈ２０年度の事務事業（４９０事業）について評価シートの作成を依頼した。
秘書課	主要施策における共通認識の醸成	記者会見、スプリングレビュー、主要課題協議等、全職員が認識する必要があると思われる事案について、ポータルに掲示すると共に、スキャナーを活用し、資料、顛末、要望書等を画像として掲示する。	記者会見録や主要課題、職員に周知したい行事案内等、ポータルへの掲示は数回しか行うことが出来なかった。 今後、記者会見については、毎回周知に努めたい。
人事課	人事評価制度の構築	人事評価制度構築のため評価の内容、基準を検討する。	平成２０年度は、年度途中に階層別研修を実施することになり検討出来なかったため、２１年度に検討することとした。
	定員管理の適正化	定員管理の適正化を図るため、目標数値達成にむけ、退職者数と新規採用者の調整に取り組む。	定員適正化計画に基づき、採用者数を抑制し適正化に取り組んでいる。平成２０年度の退職者７２名に対し、平成２１年度の採用者数が２３人の予定であり、その結果計画より１年早く目標達成となる。なお、今後も継続していく予定である。
財政課	公会計整備の推進	財務諸表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）の作成に取り組み、企業会計的手法の導入による、分かりやすい財政状況の公表を目指す。	平成２１年秋までの連結財務諸表の公表を目指し、取組を継続している。
収納推進課	収納率の向上	滞納整理システムを活用して効率的な収納処理を実施する。	職員に対するシステム活用研修を実施し収納対策を実施。滞納繰越分については市税、国保税合わせて前年実績を４８，６３８千円上回る収納実績となっている。現年度については１７８，２２８千円の減少だが、収納率はほぼ昨年並みであった。
	延滞金の徴収	納期限後の納付に係る延滞金の確実な徴収を行う。	指定金融機関、収納代理金融機関の協力を得て実施しており、一般会計、国保会計合わせて１１，９８０千円の徴収額となった。
	クレジット決裁導入	市税等のクレジット決裁導入を検討する。	費用対効果の面で課題がある。コンビニ収納も含めて今後の検討課題である。
	口座振替新規加入者への報償	市税の口座振替新規加入者へ温泉無料券を配布。（検討）	平成２１年度実施に向けて予算措置と関係要綱の整備を行った。

平成20年度　各課における行政改革取組目標

資料　2

課（所・室）	取組目標	目標達成に向けた今年度の具体的な取り組み	取り組んだ内容及び結果等
管財課	賃貸借契約料の見直し	借地料及び貸付料については、経済情勢の変化等による価格の精査をし、正規な契約額の見直しに努める。	契約当初の経緯や因果関係が不明であった為、契約額の見直しについては早急に対応することが出来なかった。契約の更新は21年度であり、次回は24年度で更新となるため今後時間をかけ説明しながら契約額の見直しに努めていく。
総合政策課	大仙市の情報発信の充実	大仙市ホームページを利用しやすいように、ホームページの改良を行う。	カテゴリーごとにホームページを閲覧できるようにトップページをリニューアルした。また、各地域ごとにブログを開設し、地域の情報を発信するなど内容の充実を図った。
情報システム課	情報機器の適正配置	職員の健康や業務効率に悪影響を及ぼす古いパソコンの更新を推進する。また、プリンタ等の周辺機器について、余剰な設置や不適正な配置がされていないか精査し、効率性・利便性を考慮して適正な配置に努める。	業務用情報機器(パソコン 10台）のほか、周辺機器として、老保・マル福業務用及び健康管理システム業務用プリンター（16台）を整備した。また、事業課等で導入の情報機器については、適正な仕様になっているかを確認し、ネットワークに接続した。
	大仙市ホームページのリニューアル	総合政策課と連携し、ホームページ利用者の目線に立ち、見やすく利用しやすい市民参加型のホームページに改修する。	5月中旬以降、ホームページを リニューアルした。地域情報化推進委員の評価は概ね良好であったが、市民アンケートの結果ではホームページを見る頻度は依然低調(４割程度)であった。
	テレビ会議システムの利用拡大	各施設での設置箇所を含めた状況を調査し、利用可能な事業を検討する。	各施設の現状を調査し、システムの設置場所をほぼ確定させた。また、一部の施設では設置に向けた工事を実施し、利用できる環境を整えた。
	ゼロ予算事業「市民向けパソコン基礎講習会の開催」	大曲･西部･東部地域でそれぞれ行い、受講料500円(テキスト代)としてパソコンの基礎操作の講習会を実施する。	市民向けパソコン基礎講習会(7月～9月)を、3会場で6回（2日×4時間／1回)実施した。(受講者59人) また、就業支援パソコン基礎講習会(2月～3月)を、神岡情報センターで5回（2日×4時間／1回)実施した。(受講者54人)

平成20年度　各課における行政改革取組目標

資料　2

課(所・室)	取組目標	目標達成に向けた今年度の具体的な取り組み	取り組んだ内容及び結果等
男女共同参画・交流推進課	ワーク・ライフ・バランスの推進	先進企業の経営者を講師として招き、雇用開発協会や商工会議所等と連携し、市内の事業所を対象とした研修会を開催する。また、出前講座や県事業の宣伝を行い、できるだけ各事業所へ足を運んで啓発活動を行うと共に経営側の理解を得て、事業所内の意識改革を図る。	市内の事業所を対象とした男女共同参画研修会を開催し、従業員の仕事と家庭の両立支援を行っている先進企業の経営者による事例を紹介した。現状は個々の生活の仕方が多様化しているにも関わらず、働き方や子育て支援などの社会的基盤は必ずしもこの変化に対応したものとなっていなかったり、職場や家庭・地域では、男女の固定的な役割分担意識が残っており、今後も引き続きワークライフバランスを推進していく必要がある。
	条例の制定	4～7月までに５回(予定）の条例検討懇話会を開催し、条例の内容について検討する。最終案を市長へ提言し、９月定例議会に議案として上程する。市民への公表は、１１月の男女共同参画宣言都市１周年講演会の際に行う。この条例制定により、市民、事業所の意識改革が図られ、ワーク・ライフ・バランスの推進の土台として位置づけられるよう努める。	条例検討懇話会を５回開催し、条例の内容について検討した。平成２０年７月２３日に最終案を市長に提言し、９月定例議会へ上程、１０月１日から施行となる。１１月１６日に男女共同参画都市宣言一周年記念講演会で条例を市民に公表した。条例制定の趣旨等を引き続き広めていきたい。
	NPO法人大仙市国際交流協会の設立	今年度中に活動実績のある協和国際交流協会を母体として、刈和野綱引き保存会や広報等で会員を募集し、新たに大仙市国際交流協会を立ち上げある。	平成２１年２月２８日に大仙市国際交流協会を設立。コロンビア大学ジェラルド・カーティス教授を講師に招き、記念講演会を開催した。記念講演会には約２００名が参加し、会員数（個人：９６名、団体：２０団体)も予想を上回った。
	大仙市役所庁舎案内板等の外国語表記	県が行っている「外国人が暮らしやすいまちづくり事業」に基づき、大仙市役所庁舎の課名案内板等に外国語(英語･韓国語･中国語)の標記をすすめる。また、市民課等の窓口申請書類にも外国語を併記し、多文化共生社会の構築をすすめる。	大仙市役所庁舎の課名案内板等に英語、韓国語、中国語で標記した。
	ゼロ予算事業の推進「チーム大仙プロジェクト（プロジェクトD）」	大曲青年会議所との意見交換を行いながら実際に団体活動に参加し、市民と行政の垣根を下げて連携しやすい環境づくりや職員の意識改革を図る。	協働型のまちづくりを目指し、大曲青年会議所と市役所の職員との意見交換を４回行った。１９年度から計画的に進めている事業なので、引き続き課題を確認しつつ着実に実施していく。
消防安全課	地域間の災害時連絡体制強化と防災行政無線保守管理費の見直し	全国花火競技大会開催時に使用しているＭＣＡ無線を市内全域に配置して、旧市町村間の災害時通信手段の拡大を図る。ＭＣＡ無線開局に係る経費は、使用有効期限間近の防災行政無線（中仙）を前倒しで廃止して、その保守管理費を充当する。	当初目標のとおり、花火競技大会で使用してしていたＭＣＡ無線49台を防災用として転用し、各支所5台、残りを消防安全課内に配備した。これにより災害時の各支所間の連絡体制が整った。

平成20年度　各課における行政改革取組目標

資料　2

課（所・室）	取組目標	目標達成に向けた今年度の具体的な取り組み	取り組んだ内容及び結果等
環境課	水質汚濁事故等への迅速かつ効果的な対応体制を構築する。	各総合支所を４つの連携組織にし、個々の資材の備蓄均一化を図る。	資材の備蓄均一化を実施し、近隣地域（本庁と仙北総合支所等）との連携体制を整えた。
	野外焼却への対応をマニュアル化する。	近隣市町も含めた標準マニュアルを作成する。	美郷町及び消防署との協議のうえ、対応マニュアルを作成し、各支所等に配布し周知と対応の統一を図った。また、野外焼却について、広域的な連携を図る機会ともなった。
	地球温暖化対策と経費の節減	昼休み等、照明機器の消灯及び事務機器（パソコン・プリンタ等）の電源を切り、電気使用量の抑制を図るほか、各種会議資料の両面印刷及びミスプリント用紙の裏面使用を積極的に行い、用紙類の使用量の削減を図る。 （大仙市役所地球温暖化対策実行計画に基づき、各課において取り組む）	各課において、照明機器及び事務機器の電源を切るなどの取り組みの他、用紙類の使用量の削減を図った。コピー用紙の使用枚数については、前年度に比べ５３１，５００枚、電気使用量についても３８，９６６ｋｗｈ（本庁舎）それぞれ削減された。
社会福祉課	地域福祉計画策定における各総合支所との連携	地域福祉計画の策定にあたり、各地域の総合的な福祉力を向上するため、現状の認識、課題や問題点を洗い出すことが必要であることから、各総合支所と連携し、地区民児協単位に「ワークショップ」を開催して地域住民の意見を把握する。	当初、地区民児協単位に「ワークショップ」を通じ、地域の課題や問題点を洗い出すことにしていたが、審議委員会委員やアンケート結果からの要望や提言により、充分に機能が充足されたものと判断し、実施に至らなかった。 なお、H20年度に計画を策定しており、各地域での地域福祉の推進を図るため、各総合支所及び地区民児協における説明会等を開催する計画。
援護福祉課	敬老会実施要領の見直し	飲食を伴わない形での実施方法の検討及び一地域数カ所で開催している地域については、合同開催の方向で検討。	検討の結果、高齢者は「集い、飲食をともにしながら語らうこと」を心待ちにしていることから、平成21年度については、敬老事業実施委託料の積算方法を見直すことにより、経費の節減に努めることとした。
	老人憩の家の個別管理運営方針の見直し	各地域の利用者の減少及び老朽化している施設について、廃止を含めて運営方針を検討するとともに、存続施設については、指定管理制度を活用した管理を検討する。	平成２１年度から鞠子苑に指定管理者制度を導入することとし、平成20年度において、然るべき手続きを執った。今後、老人憩の家については、利用対象を高齢者に限定しない汎用的な施設に転用する方向で検討を進める。
	大曲福祉センターの管理体制の見直し	業務の縮小に伴い、福祉センターの管理体制の見直しを図る。	平成２１年度から廃止とした。

平成20年度　各課における行政改革取組目標

資料　2

課（所・室）	取組目標	目標達成に向けた今年度の具体的な取り組み	取り組んだ内容及び結果等
援護福祉課	生活支援ハウスの運営方法の見直し	施設の管理・運営方法について、指定管理制度を活用した管理運営方法を検討する。	指定管理者制を導入するか否か検討を重ねたが結論がでず、平成21年度に再度検討することとした。
児童家庭課	保育料統一検討委員会の開催	Ｈ２１年度からの保育料統一に向けて保育料案を見直し、庁内検討委員会での意見統一を図り、最終的に保護者説明を実施する。	20年8月には23カ所の保育所で保護者説明を行い、11月広報に掲載し周知をはかった。激変緩和のため、16階層に細分化し、3年間で本則になるように設定した。21年8月に県の保育料助成が改正となる予定なので、市独自の支援策を講ずる。
	放課後児童クラブの未設置地域の解消と内容の統一	現在、要望のある小学校学区単位での設置を進めており、他の未設置地域についても解消に向けて検討する。	四ツ屋小学校区、大川西根小学校区、協和小学校区に開設。市内14カ所に児童クラブが設置されているが、大曲地域と花館地域の利用児童が増加し増設についての検討が必要。
	幼保一体化（認定こども園）の設置検討	神岡幼保一体化施設の管理運営について、教育委員会をはじめ関係各課と協議し１１月開園を目指す。	21年3月16日付けで認定を受け、21年4月1日より開設。
健康増進センター	ゼロ予算事業「市民健康教室の開催」	大曲仙北医師会及び医薬品事業者の協力を得て、地域医療の考え方や心の健康等について地域での公開講座を開催する。	・地域医療を考える集いを開催。（計３回・市民１９９名参加）地元医師による現状報告の後、医師会員と市民が互いに意見交換を行った。テーマは地域医療、休祭日救急医療、病院勤務医の現状、特定健診、介護保険制度、後期高齢者医療制度、自殺予防等であった。 ・参加者からは、普段かかりつけの医師から、地域医療について話を聞くことはなく、当地区でも医療の崩壊が進んでいることを初めて知ったなどの感想が寄せられ、厳しい現状であることを理解していただけたと感じている。また、医師会からは、医師も限界があり、効率的な利用をみんなで考えて行かなくてはならない等の提案もあった。参加した市民からも大変良い企画であったと好評であり、２１年度の開催についても大曲仙北医師会と協議していく。 ・医薬品業者の協力を得て、精神科医による「うつ病に関する健康教室」をテーマとし、心の健康づくり教室を開催した。（２回開催・市民８８名参加） ・専門医による講演会「心の健康について～うつ病にならないために～」を愛育班、健康推進員を対象に実施。講演がわかりやすく市民への声かけや自分や家族の心の健康管理に役立つ身近な内容であったと好評であった。医師の講演内容をパネルにし、地域文化祭やこころといのちを考える集いで展示し、啓発活動に有効利用した。２１年度も２回の実施を予定している。

平成20年度　各課における行政改革取組目標

資料　2

課（所・室）	取組目標	目標達成に向けた今年度の具体的な取り組み	取り組んだ内容及び結果等
健康増進センター	ゼロ予算事業「未熟児及び低体重児訪問指導事業」	疾病にかかりやすく、心身の障害を残すことが多い未熟児や低体重児を育成する母親等に対し、育児不安解消のため、訪問指導を実施し、成長を支援する。	・訪問指導によって、母親等の育児不安が解消され、問題のあるケースについては、早い時期から経過観察をすることが可能となった。 ・平成２０年度実績対象者４７名中、訪問指導者数１７人（実施率３６％）であった。訪問できなかった理由としては、長期入院や、長期の里帰りによるケースが多かった。 ・訪問未実施の対応については、電話相談や乳幼児健康相談日でフォローしたケースが８人（１７％）であった。その他長期入院児は、退院後の４ヵ月児健診を行っている。
法人化推進チーム	法人化実施計画に基づく平成２１年度対象施設の社会福祉法人への円滑な移行	引受法人、関係部署との協議、調整を行うと共に、保護者説明会、職員説明会の開催する。	各説明会では、保護者及び職員の不安や要望に対応できるよう関係課並びに引受法人からも参加してもらい対処に務め、法人移行について理解を得ることができた。
農林振興課	市民からの質問、意見、相談等に的確かつスピーディに対応する。	農林振興課長会議、各班ごとの会議、各事業担当者の会議、打合せ等を適宜実施し、農林振興課内の横の連携、各総合支所との連絡調整を図る。	農林振興課長会議　５回 農政関係担当者会議　１２回 農村整備関係担当者会議　１８回 畜産関係担当者会議　１４回 林業関係担当者会議　７回 この他課内会議を上期１回下期２回開催 週初めの課内打合会を１月から行い、連携強化に努めた。
商業労政課	若年者の雇用機会拡大	雇用拡大助成金制度並びに雇用奨励助成金制度のＰＲに努めるとともに、平成２１年度以降の制度の再継続について検討する。	制度のＰＲについては、広報及び市ホームページで周知したほか、パンフレットを作成して事業所訪問を実施した。 制度継続の検討については、２ヵ年の制度延長を決定したほか、緊急雇用助成金制度を新たに創設した。
	中小企業者の設備投資の促進	中小企業向け設備資金融資の利子補給制度のＰＲに努めるとともに、平成２１年度以降の制度の再継続について検討する。	制度ＰＲについては、広報及び市ホームページで周知したほか、パンフレットを作成して事業所訪問を実施した。 制度継続の検討については、２ヵ年の制度延長を決定したほか、期限付きで融資限度額の引上げを行った。
観光物産課	観光協会の再編	大仙市内には、観光協会が6団体あるが、効率的・効果的な観光振興を図るため、観光協会を再編する。	秋田観光コンベンション協会及び横手市観光連盟へ、観光協会の統合までの経緯・問題点、今後の課題等を聞き取り調査し、「大仙市観光振興計画」でその方向性を示しながら、早期の実現を目指す。

平成20年度　各課における行政改革取組目標

課（所・室）	取組目標	目標達成に向けた今年度の具体的な取り組み	取り組んだ内容及び結果等
建設管理課	建設管理課の組織上の位置づけの明確化	建設管理課が取り組むべき事務事業の明確化と、今後行革推進すべき事項の洗い出しを行う。	平成20年度において、建設管理課各班が取り組んだ主な事務事業を次のとおりであった。 【管理班】 １．部内及び各総合支所建設課の連絡調整事務及び各種調査、要望事項の取りまとめ。 ２．国土交通省湯沢河川国道事務所(6/30開催)及び仙北地域振興局建設部(7/22開催)関連事業調整会議提出議題の調整、会議庶務。 ３．期成同盟会等関連事務 　道路関係：１２団体、河川関係５団体 ４．「雄物川上中流改修整備促進期成同盟会」事務局事務 　総会及び合同要望会（「雄物川上流四堰改修整備協議会」「雄物川水系・成瀬ダム建設促進期成同盟会」「秋田県南高規格幹線道路建設促進期成同盟会」）にかかる調整等 ５．建設技術職員研修関連事務（県建設交通部等主催の19の外部研修に延べ110名参加） ６．公共事業評価関連事務 　国土交通省所管補助事業において、事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を目的に、事業実施主体としての市が公共事業の評価を行う。再評価案件2件、事後評価案件2件を審議。 ７．営繕工事設計者選定委員会（ﾌﾟﾛﾎﾟｰｻﾞﾙ含む）事務局事務（委員会開催数8回、営繕工事関係15件、ﾌﾟﾛﾎﾟｰｻﾞﾙ関係1件） ８．工事請負業者等選定審議部会の調整及び案件の随意契約（建設部関連委員会案件含む・部会開催数36回　141件、随契件数　22件） 【技術管理班】 １．工事設計内容の確認（指導）事務 　建設関係各課所発注の土木工事及び土木関係業務委託設計の設計積算内容の確認（20年度確認件数：130件） ２．総合評価落札方式運用事務 ３．工事成績評定総括事務
道路河川課	大曲地域消雪施設代表者会事務局の廃止、及び消雪施設団体の自立、自主運営	消雪施設団体の自主運営に向けて一部事務補助を行う。	H20.6.6の総会で会則改正し、会計（庶務）担当役員を置き、通帳等の管理を移管した。
都市計画課	公営住宅家賃の口座振替実施率の向上	既入居者に対しては、現金納付から口座振替に変更するよう徴収時にPRを行い、新規入居者に対しても、入居時に口座振替での納付を促し、合わせて賦課徴収事務の効率化を図る。	既存入居者に対しては現金納付から口座振替に変更するよう徴収時にPRを行った。また、新規入居者に対しては口座振替による納付が原則である旨の説明を入居時に行い、賦課徴収事務の効率化を図った。その結果、口座振替利用率が２％増加した。

平成20年度　各課における行政改革取組目標

資料　2

課（所・室）	取組目標	目標達成に向けた今年度の具体的な取り組み	取り組んだ内容及び結果等
都市計画課	住宅管理システムの充実・対応	Ｈ２１年度の公営住宅法施行令の改正に向けて（住宅使用料の算定見直し）修正システムの作成に努める。	法改正対応版を導入し、改正による制度の変更に対応した結果、算定の迅速化と確認における効率化が図られた。
下水道課	下水道処理施設の維持管理費の節減	各処理施設の維持管理費における保守管理委託料等の軽減を図るため、一括で契約できる業務を競争入札等で契約する。	一括契約できるものについて実施した。（水質検査）
	下水道加入率の向上	下水道加入率の低い地域を平均値まで向上させるため、戸別訪問等を実施し、改善策を検討するとともに、啓蒙活動に努める。	啓蒙活動等を実施し、若干の加入者増（３５２人増）となったが、今一度改善策を検討する必要がある。
市立大曲病院	外来診察予約制の導入	患者さんの待ち時間の短縮を図るため、窓口で診察の予約をし、診察の時間に合わせて病院にきてもらう。再来の患者さんは、診察時医師と相談して次回の予約をする。 患者さんへの予約体制の周知と、予約表をつくり、予約状況をしっかり把握する体制づくりを目指す。	患者さんに案内文書を渡したり、診察前に予約制の説明等を行った。そして、予約状況の把握のため、担当医ごとの予約表を作成して、予約状況の管理を行った。浸透していくには日数を要したが、現在は患者さんを待たせることなく、診察を行っている。
会計課	ゆうちょ銀行利用に伴う経費の節減と事務の軽減。	平成２０年度にゆうちょ銀行と全銀システムが接続される予定であり、資金決済が容易となる。また、平成２１年１月から公金窓口収納については他の収納代理機関と同じ手数料となることから市県民税特別徴収については、ゆうちょ銀行を利用することで経費等の削減を行う。ただし、指定金融機関や関係各課との協議が必要であり本年度のみでなく継続した目標となる。	ＦＢシステム等のチェックを行い、１月下旬からゆうちょ銀行への口座振込を開始。振込依頼件数も増加しており、利便性が図られている。 ゆうちょ銀行の公金窓口収納については、まだ協議の対象となっていない。体制が整ってからの取り組みとなる。
議会事務局	議会ホームページ更新の迅速化	市民情報の適時提供を図るため、更新作業の迅速化に努める。	各定例会・臨時会に提出される案件や、一般質問者・内容等が決まった当日に更新作業を行った。
教育委員会 教育総務課	高等学校教育振興会等に対する適正な補助金の交付。	平成２０年度より新たに施行する補助金交付要綱に基づき、適正な事業の実施を図る。	旧町時代からの補助金であるが両校の教育活動の充実には必要な補助金であるため、補助事業内容を検討し交付した。 角館高等学校定時制課程教育振興会については、市内出身生徒数に応じた額とした。
教育委員会 施設管理課	教育施設（学校・社会教育・体育施設工事の一元化）	将来にわたり市職員の人員削減目標に対応するため、教育委員会各分室及び各課で行われている営繕に関する業務を施設管理課で行い、担当各課においては担当業務に専念する環境をつくる。	教育委員会契約フローにそって学校施設以外についても工事設計・工事管理等を積極的に行なった。全体の件数が多く、担当課の処理も数件あったがおおむね行なうことができた。

平成20年度　各課における行政改革取組目標

資料　2

課（所・室）	取組目標	目標達成に向けた今年度の具体的な取り組み	取り組んだ内容及び結果等
教育委員会 学校教育課	配布作業の簡素化	外部文書を各小中学校に配布するにあたり、電子媒体化できる文書は電子媒体化し、学校のネットワークを活用して各小中学校にメールする。	外部文書（国・県等）については、電子化が可能な文書はほとんど電子化し、学校とのネットワークを活用して小中学校へ電子メールで配布した。各種情報がスピーディーかつペーパーレスで伝達された。
学校給食総合センター	学校給食物資調達入札（見積合わせ）	納入業者は希望する給食センターに登録し、全給食センターでの物資調達方法を、統一した入札方法（見積合わせ）で行う。また、入札期間は１ヶ月単位で実施し、より低価格での調達を目指す。	納入業者については７４業者が登録され、各センターで毎月入札方法（見積合わせ）で調達した結果、給食物資が低価格で納入された。
教育委員会 生涯学習課	生涯学習施設についての管理運営及び事業内容の見直し	地区中央的公民館、別館、分館、地区館、多目的センター等の管理及び事業運営の現状を把握（維持管理費等）し、施設の使用料、分館長報酬の統一について検討する。	２０ある分館、地区館の業務内容を精査し、分館長、地区館長の報酬を４体系に統一した。
	社会教育職員の専門的知識の習得と環境の整備	社会教育職員が専門的な知識について研修をはかることや、社会教育施設の実施する事業の成果等について自己診断、自己評価を行う。	社会教育主事研修会へ出席し、知識の習得を行った、また、社会教育事業の評価を行い次年度の参考とした。
教育委員会 総合図書館	全館視野に向けた図書購入	毎月の図書館担当者による選書を行う。	平成２０年度より総合図書館で予算を一元管理し、定例選書会議を開催し、重複本を極力さけ各図書館のニーズにあった図書購入を図ることにより、各図書館の蔵書計画を見据えての購入が可能となった。
	ゼロ予算事業「行政支援サービス事業」	行政に関係のある新聞記事や参考図書･新刊図書情報を職員に発信し、行政能力の向上をはかり市民サービスの充実を図る。	図書貸出を中心としながら図書館サービスが活用されている。課毎の利用カードを作成したことにより、サービス利用が数値化できるので、事業分析、検討しやすいことも効果的である。当事業の実施により、図書館は資料の貸出だけでなく、情報提供しているという動きの面をＰＲできたことが利用の啓発につながり、効果が感じられた。
教育委員会 総合市民会館	２１年度４館自主事業の連携した事業展開	単館主義を改め、さらなる総合的調整を進める。	４市民会館・館長担当者会議を２０年６月から重ね、２度の市長協議、財政課長協議を経て調整し、２１年度自主事業原案を策定した。
	長期修繕計画の策定	４館の施設全体（設備・周辺環境・舞台機構）の長期修繕計画を策定する。	４市民会館プラス、大曲市民会館・小ホール、同研修室（大曲中央公民館）、及び交流センターの６つの施設の現状把握と見積書徴取を行い、平成３７年度までの長期計画を策定した。

平成20年度　各課における行政改革取組目標

資料　2

課（所・室）	取組目標	目標達成に向けた今年度の具体的な取り組み	取り組んだ内容及び結果等
教育委員会 総合市民会館	舞台技術サービス提供の 均質化とスキルアップ	４館舞台職員研修の実施と、総合市民会館からの技術職員派遣及び技術支援を行う。	平成２０年５月２２日に中仙市民会館を会場に、４館舞台担当市職員を対象とした舞台研修を実施した。また7/8ふれ文「寺内タケシ」　8/8ふれ文「神田山陽」　8/17ドンパル「ニューストリングプラザ」　11/16ドンパル「葉っぱのフレディー」　11/29和ピア「イルカコンンサート」等７つの事業に総合市民会館から職員を派遣し、舞台操作・管理を行った。舞台操作技術委託料の節約と舞台担当職員の現場研修の効果もあった。
教育委員会 文化財保護課	文化財の公開活用推進による文化財保護の啓発と啓蒙	市民を対象とした大仙市文化財巡り等の公開活用事業を実施する。	・大仙市文化財巡りを開催（平成20年10月30日　参加24名）し、あらたに国名勝追加指定となった旧池田氏(払田)庭園等を加えるなどして実施した。 ・大仙市古文書調査研究事業報告会を開催（平成21年3月19日）し、市内各地域の事業従事者をはじめ多数の参加を得た。 また、半在家遺跡発掘調査現地報告会等の報告会及び文化財公開等を開催した。 ・四ツ屋地区公民館主催行事、大仙市内の文化財保護協会行事、横手市平鹿図書館行事等において、市内文化財の普及について年間十件を超える講演依頼に対応し、職員の派遣を行った。
	民俗文化財の保護継承の推進	各種財団等による補助事業の積極的な活用を各保存団体へ働きかけ、有形無形の民俗文化財の保存と継承を推進する。各保存団体の自主活動を推進するとともに、適切な行政支援を行う。	・ふるさと文化再興事業(財団法人100%補助事業)の受託勧奨及び受託事務支援を実施した。 ・刈和野大綱引き映像記録をはじめ用具整備など市内7保存伝承団体が受託し、事業総額4,914千円の成果を得た。
	市単独補助金の適正化	文化財関係補助金の交付に関する要綱等の作成及び文化財修復費補助金や保護協会補助金等の平準化をはかる。	・補助金審査委員会等の審議を経て、単独補助金の交付内容の適正化が図られ、事業費補助に対する必要な支援を行うべく、平成21年度中の補助要綱の一部改正を行う。
	本庁と分室間の効率的な事務事業運営	定期的な事務担当者会議等を開催する。	事務担当者会議を開催した。（平成20年8月11日・平成21年3月17日）
スポーツ振興課	スポーツ振興事業の見直し及び地域間の平準化	地域全体のスポーツ振興を図るため、事業調査（アンケート調査）を行い、地域意識の平準化を推進するためのスポーツ振興計画を策定する。	市民が現在、最も必要としているスポーツ振興事業を把握するため、市民への意識調査を実施して、検討部会策定委員による６回の部会を開催し意見を集約した。それを基に振興計画策定委員会を開催し、教育長・市長ヒアリングを経て議会へ報告した。

平成20年度　各課における行政改革取組目標

課（所・室）	取組目標	目標達成に向けた今年度の具体的な取り組み	取り組んだ内容及び結果等
スポーツ振興課	指定管理者制度への積極的な移行	効率的な管理運営に向けた総合的な管理委託の推進を行う。	効率的な管理運営に向けて、１８の体育施設について指定管理者制度を導入した。
	各総合支所との担当者会議の推進	情報交換及び課題解決にむけた、担当者会議を開催する。	体育協会・体育指導委員会・スポーツ少年団の各総会開催準備等を通じて、会議がスムーズに終了できるように事前の打合会議や各地域の状況報告等の情報交換担当者会議を随時行っている。
	使用料の見直し	適正な使用料金の見直しと減免措置について検討する。	グラウンド・ゴルフ利用料金については、今まで公園内の芝生広場等を無料で開放していたが、今後において、芝生維持管理料を個人・団体からも徴収することを説明し、納得してもらったうえで徴収することとした。また同時に条例改正をおこなった。
教育委員会 西仙北分室	ゼロ予算事業の推進「地域の人材を積極的に活用した学習機会の拡充」	中高年の料理講習、生涯学習講座『メダカの学校』、英語で体験・チャレンジ広場、こども自然観察会等の事業を実施し、郷土に対する理解と地域連携を更に深める。	・緑地運動広場スコアボード竣工記念高校野球大会を実施した。（スコアボード改修を記念し分室職員が審判を務め、西仙北高校、新屋高校、鷹巣高校参加のリーグ戦を実施した） ・男の料理教室を実施した。 （分室職員が講師となり大沢郷、土川、強首各地区館において男性を主体にし地元産野菜を使用した料理講習を実施した） ・めだかの学校（大沢郷地域探訪）を開催した。 （地域の隠れた文化や郷土への理解を深め愛着と誇りの気持ちを養うために実施…講師は地域住民が行った。） ・児童を対象とした学校外活動の充実 （・春の野原でおもしろ大発見…自然観察会の実施　・英語たいけん・チャレンジ広場…児童生徒やその保護者がALTや外国人との料理やゲームを通して英語学習と相互の異文化体験を図った）・歴史ロマン探検隊…県埋蔵文化財センター、払田の柵跡等の遺跡、史跡を見学するとともに勾玉づくり、文様染め体験、餅の館での餅つき体験）
教育委員会 中仙分室	自主事業チケット販売促進営業活動の強化	企業・施設・団体等へ戸別訪問を行うと共に、アンケート記入者へのダイレクトメール、無料情報誌の活用など様々な形で販売の促進に取り組む。	・主に中仙地域・太田地域の企業・施設・団体等を訪問した。 　ピアノコンサートでは「土友会」がチケット１００枚を購入し、地元の子供達を招待する等の成果があった。 ・希望分野の催事についてダイレクトメール４５０通を送付。 ・TOWN情報やDプレス等の情報誌に催事情報を掲載したところ、大仙市外の方からの問い合わせが増えた。電話予約サービス開始のきっかけになった。

平成20年度　各課における行政改革取組目標

資料　2

課（所・室）	取組目標	目標達成に向けた今年度の具体的な取り組み	取り組んだ内容及び結果等
教育委員会 中仙分室	展示ホール・年間展示内容の充実	芸文協団体と作品展示について意見調整を行う。また、他地域との連携をはかりながら鑑賞の機会提供する。	・年２回の調整会議を実施し、結果、年間２２団体の展示で、２７３日間の展示を行い、展示数1,123で、動員数は3,213人であった。（盛会であった。） ・事業内容を掲示板で確認しながら、重複等がないかを慎重に見極め、連携を図ることにより、他地域の芸術を当地区で鑑賞できるようにして、拝観者の増につなげた。
教育委員会 協和分室	市民センター「和ピア」の電気料の節減	市民センター「和ピア」の電気維持管理料は、年間８，０００千円前後推移しているが、入館者がいないときなどは極力節電につとめる。（管理人及び職員に節減意識を徹底する。）冷暖房は効率的運用に心がける。）	市民センター利用者数は前年より延べ4,000人以上の増加があり、利用件数も伸びたことから電気料が増えたが、努めて節電等経費の節減に心がけた。
	スポーツ大会の運営の明確化	各種団体が実施するスポーツ大会がどこが主催・協賛・なのか区分けを明確する。	市の主催事業においても、競技団体による運営体制をより充実するように取り組んでいる。今後も競技団体による自主運営を推進するよう連携を取って進めて行きたい。
	職員の事務量と職務分担へ副担当設置	市民に対応すべく組織と副担当制導入により、業務の効率化及び執行体制を強化する。	各担当の分野に3人の主幹を配置、その指揮のもと副担当を数名ずつ配置し事業の効率化及び執行体制の強化に努めた。また、自主事業や各種イベント、スキー場運営にあたっては担当の枠を超えて業務の遂行にあたるなど市民に対応すべく組織を確保できた。
教育委員会 仙北分室	指定管理者制度導入について	平成２２年度を目標にした体育施設等の指定管理者導入に向けて検討する。	他地域の既に指定管理者を導入している体育施設等の状況を調査した。（大曲・協和等地域）
	市民会館等の利用申請、利用案内、料金表等の周知徹底	Ｈ２０．４月から４館の使用料、減免規定が統一された。利用される市民にその内容等を周知させるため、広報、チラシ等を活用する。	平成２１年１月１９日に大仙市仙北ふれあい文化センターパンフレットを作成し、利用料金表を折り込んだ。
	市民会館として「仙北ふれあい文化センター」のホームページを作成する。	既にホームページを作成している３館を参考にしながら作成する。	平成２１年１月１日に大仙市仙北ふれあい文化センターホームページを開設。利用の問い合わせが増えた。
教育委員会 太田分室	住民接遇の質を深めると共に情報の共有と活用を図る	事務調整会議を、毎週初日朝就業開始時（５２回）及び臨時会議として随時開催する。	毎週初日を定例会議日に定め、年度を通じて会議を開催した。情報が共有されて、的確かつ素早く住民対応が図られるなど住民接遇の質が向上した。

平成20年度　各課における行政改革取組目標

資料　2

課（所・室）	取組目標	目標達成に向けた今年度の具体的な取り組み	取り組んだ内容及び結果等
選挙管理委員会	投票事務の迅速化の促進	受付システムによる投票所を増やすことにより、投票事務の迅速化を促進するとともに、事務従事者の減員につなげ、人件費の縮減を図る。	平成２０年度において実施した選挙は無かったが、平成２１年４月１２日執行の秋田県知事選挙において、平成１９年の参議院選挙と比較して７人の投票事務従事者の減員となっている。
	当選告知書及び当選証書の伝達方法等の合理化	これまで当選告知書及び当選証書の伝達は、開票事務終了後の深夜に、職員が手分けして当選者の自宅等に出向き伝達していたが、これを改め翌日に当選者から出向いてもらい、伝達する。農業委員会委員選挙のように小選挙区制を敷いている場合でも、翌日に全域一括して伝達することにより、職員の時間外勤務手当の縮減を図る。	平成２０年７月６日執行の大仙市農業委員会委員一般選挙において、翌７月７日に当選者全員から同一会場に参集してもらい、当選告知書及び当選証書を交付し、職員の時間外勤務手当の縮減を実行した。
監査委員事務局	ライブラリ（職員ポータル）を積極活用し、監査等の結果を職員へ周知する。	監査委員の指摘事項等を事後の事務執行にフィードバックするために、職員ポータルのライブラリに、決算審査、定期監査等における監査意見の掲示を行う。また、関連する市長部局と連携して、行政の適法性、効率性、妥当性を確保するための情報提供を行う。	・ライブラリにこれまでの監査の指摘事項を掲示した（平成２０年５月） ・支出伝票の起票時の注意点をまとめた「歳出節解説」を調製し、更新と運用を会計課に依頼。「歳出説解説」は会計課がライブラリへ掲示した（平成２０年７月） ・ホームページを作成、掲示した（平成２０年１２月）
上水道課	水道加入及び接続の促進	配水管が整備済で加入率の低い地域での加入促進活動が必要であり個別訪問等を実施し、啓蒙活動を図る。	個別訪問をして、加入及び接続について促進活動を行なった。

平成21年度　各課における行政改革取組目標

資料　3

課（所・室）	取組目標	目標達成に向けた今年度の具体的な取り組み
総務課	事務事業評価の結果を公表し、第２次行政改革大綱の策定を行う	・事務事業評価の結果をホームページ上に掲載する。 ・事務事業評価の内容を行政改革懇談会に報告すると共に、様々な提言をいただきながら、第２次行政改革大綱の策定につなげる。
秘書課	主要施策における職員の共通認識の醸成	全職員に主要課題や記者会見の内容等を周知することによって、市が今取り組んでいる施策、また、抱えている課題等について、共通認識を持って業務にあたってもらうため、関係資料等をポータルに掲示する。
人事課	人事評価制度の構築	人事評価制度構築ののため評価の内容、基準を検討する。
	定員管理の適正化	定員管理の適正化を図るため、目標数値達成にむけ、退職者数と新規採用者の調整に取り組む。
財政課	公会計整備の推進	平成２１年秋まで、外郭団体等も含めた連結財務諸表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成し、分かりやすい財政情報の公表を目指す。
契約検査課	市発注の工事に関し、価格と品質で総合的に優れた調達を実現させる。	入札の公平性・透明性及び競争性を向上させ、併せてダンピングの防止も図る。
収納推進課	市税収納率向上	滞納整理システムを活用して効率的な収納対策を実施する。 インターネット公売を利用した動産の差押え、換価等を実施する。
	口座振替の推進	口座振替加入キャンペーンとして温泉入浴券を交付する。
	納税組合補助金の見直し	納税組合補助金を組合員数に応じた一律交付から口座振替加入実績を基準とした制度に変更する。
	国保税収納率の向上対策	金融機関ＯＢを滞納整理専門員として嘱託雇用。国保税の滞納整理に当たる。
	コンビニ収納導入	市税等の納付についてコンビニ収納導入を検討する。
管財課	賃貸借契約料の見直し	借地料及び貸付料については、経済情勢の変化等による価格の精査をし、正規な契約額の見直しに努める。
総合政策課	新たな施策評価システム構築の検討	現在行っている施策評価について、事務事業評価との連携した新たなシステムの構築を検討する。

平成21年度　各課における行政改革取組目標

資料　3

課(所・室)	取組目標	目標達成に向けた今年度の具体的な取り組み
情報システム課	情報機器の適正配置	職員の健康や業務効率に悪影響を及ぼす古いパソコンの更新を推進する。また、プリンタ等の周辺機器について、余剰な設置や不適正な配置がされていないか精査し、効率性・利便性を考慮し適正な配置に努める。
	大仙市ホームページの内容の充実	総合政策課と連携し、ホームページ利用者の目線に立ち、見やすく利用しやすい市民参加型のホームページにするため、その内容を充実させる。
	テレビ会議システムの利用拡大	テレビ会議システムの利用拡大を図る。
	ゼロ予算事業「市民向けパソコン基礎講習会の開催」	大曲･西部･東部地域でそれぞれ行い、受講料500円(テキスト代)としてパソコンの基礎操作の講習会を実施する。
男女共同参画・交流推進課	審議会・委員会等の女性委員の参画率を引き上げる。(目標　平成２１年度までに３５％)	任期末や改選を迎える審議会等に女性委員の登用を働き掛ける。また、職員ポータルの掲示板等を活用し、女性人材リストの登録を呼びかけ、情報提供等を行う。
	大仙市役所各総合支所案内板の外国語表記	各総合支所の課名案内板等に外国語(英語・韓国語・中国後)の標記を進める。
環境課	エコオフィスの推進	昼休み時の照明機器、及び事務機器の電源を切るなどにより電気使用量の抑制を図る他、各種資料の両面印刷を行い用紙類の使用量の削減を図る。(大仙市環境基本計画、及び大仙市役所地球温暖化対策実行計画に基づきエコオフィスを推進する。)
社会福祉課	福祉事務所組織の見直し	社会福祉法において設置が義務づけられる「市福祉事務所」について、所属課(社会福祉課、援護福祉課、児童家庭課)が相互に連携し、住民への相談支援体制を強化するため、地域包括支援センターを含めた組織の見直しを図る。
援護福祉課	生活支援ハウスの運営方法の見直し	生活支援ハウスの運営について、指定管理者制度を導入するか否かの検討を行う。また、導入するとした場合、協和・南外を一度に行うか検討する。

平成21年度　各課における行政改革取組目標

資料　3

課（所・室）	取組目標	目標達成に向けた今年度の具体的な取り組み
援護福祉課	老人憩の家全ての転用に関しての検討。	地域と協議しながら、転用する場合の具体的用途と意味付け及び管理運営方法を検討する。
児童家庭課	放課後児童ｸﾗﾌﾞの未設置地域の解消と内容の統一	利用児童数が増えている児童ｸﾗﾌﾞについては、安全面に配慮する観点から、増設が必要であり、ぽぷら児童クラブ、いちょう児童クラブの増設を計画する。また、未設置のところについては、地域の希望を取り入れ設置を検討する。
	幼保一体化（認定こども園）の設置検討	公立の中仙幼稚園・中仙西保育園の運営が平成２３年度法人に移譲なる予定であり、今後認定こども園設置に向け関係機関と協議していく。
健康増進センター	ゼロ予算事業の推進「市民健康教室の開催」	医薬品事業者の協力を得て、心の健康教育を開催する。
農林振興課	市民からの問い合わせや要望、意見、相談等に的確に、かつスピーディに対応することの徹底。	農林振興課長会議、各班ごとの会議、各事業担当者会議等を適宜実施し、かつ課内の打合せを十分おこない、横の連携の徹底と各総合支所との連絡調整を図る。
商業労政課	若年者の雇用機会拡大	雇用拡大助成金制度、雇用奨励助成金制度並びに緊急雇用助成金制度のＰＲに努めるとともに、緊急雇用助成金制度に関しH21.9.30以降の継続について検討する。
	中小企業者の設備投資の促進	中小企業向け設備資金融資の利子補給制度のＰＲに努めるとともに、緊急経済対策として実施している融資限度額の引上げに関し、H21.9.30以降の継続について検討する。
観光物産課	「全国花火競技大会」における市役所担当業務（交通警備部）の再編	平成９年から担当してきた交通警備部門の業務を、将来の職員数の状況等を見据え、体制の整備を行う。
建設管理課	建設技術職員の知識・技術力向上のための職員研修の充実	・（財）全国建設技術センターで実施する部門別研修への職員派遣を行う。 ・県建設交通部が主催する外部研修へ職員派遣のほか、職員の資質向上につながる機会を提供する。
	公共工事設計積算の適正化	・建設関係各課所発注の土木工事及び土木関係業務委託設計の設計積算内容を確認する。

平成21年度　各課における行政改革取組目標

資料　3

課（所・室）	取組目標	目標達成に向けた今年度の具体的な取り組み
建設管理課	公共工事の品質確保を図る。	・総合評価落札方式を試行する。（３年目） 　※契約検査課との合同事務 ①ガイドラインの改定 ②案件の決定 ③評価項目の設定 ④評価項目に対する学識経験者意見聴取 　Ⅰ検討部会：評価項目（案）の検討 　Ⅱ学識経験者意見聴取 ・工事成績評定の施行 ①システムの契約及び配置管理 ②工事成績評定の取りまとめ及び分析 ③工事成績評定にかかる研修
道路河川課	消雪施設団体の自主運営	消雪施設団体の自主運営を推進し、場合によってアドバイザー的立場で事務補助を行う。
都市計画課	公営住宅家賃の口座振替実施率の向上	既入居者に対しては、現金納付から口座振替に変更するよう徴収時にＰＲを行い、新規入居者に対しても、入居時に口座振替での納付を促し、合わせて賦課徴収事務の効率化を図る。
下水道課	下水道加入率の向上	下水道加入率を向上させるため、融資あっせん額の増額・融資条件の緩和・使用料の半年減免等の制度改正を実施するとともに、戸別訪問等を実施し、啓蒙活動に努める。
土地区画整理事務所	経費節減	業者に外注している業務を市職員の直営業務として実施する（草刈り作業等）
市立大曲病院	薬剤在庫管理のシステム化	薬剤の在庫管理は簡易的な表を使用して管理しているが、年２回の棚卸しや日々の発注業務、統計処理をする際は、非常に時間を要してしまい、他の業務に支障をきたす場合がある。業務改善のためにも在庫管理のシステム化を行う。

平成21年度　各課における行政改革取組目標

資料　3

課(所・室)	取組目標	目標達成に向けた今年度の具体的な取り組み
議会事務局	市民への情報開示（会議録の作成など）を迅速にする。	市民情報の適時提供を図るため、定例会（臨時会）終了後、業者と協力し速やかに行う。
	議会報の発行日を早める。	市民情報の適時提供を図るため、定例会（臨時会）終了後、業者と協力し速やかに行う。
	郵便料軽費の削減	議員へ送付する文書は、可能な限りまとめて郵送かメール便で送る。ＦＡＸでもよいものはＦＡＸで送付し、急ぎでないものは机上配付とする。
教育委員会 教育総務課	西仙北高校及び大農太田分校教育振興会への補助金について、補助目的を明確にし事業効果をも検証する。また、事業費補助への転換も検討していく。	補助金交付要綱に基づき、補助事業内容等を精査し適正な事業実施を行う。
教育委員会 施設管理課	教育施設の充実	・統合を視野に入れながら学校施設の充実を図る。（遊具、トイレ、落下防止・美化、景観等） ・緊急時地域住民の避難場所ともなる施設の需用化を図る。（体育館等の耐震補強・グラウンド等の整備等）
教育委員会 学校教育課	幼稚園・学校の諸問題・課題等解決に向け、各総合支所、各分室との連携した取り組みづくりの推進	各地域の幼稚園及び学校には、様々な問題や課題があり、全てが一気に解決できないが、解決の手法として各総合支所、各分室と連携を深め、お互い情報を共有しながら協働の精神で諸問題等を解決していく。（市民と一番身近な総合支所・分室のご理解と協力が必要不可欠である） そのためにも、随時情報交換の場の設置（情報交換会）及び定例会での情報交換を行っていく。
	遠距離通学費に使途する赤字補てん経費負担の削減	路線バスの廃止に伴い、一般の方々の足の確保を含めた路線バスの遠距離通学利用の在り方について検討する。
学校給食総合センター	地産地消の取り組みの一環として学校給食に米粉の導入を推進する。	・月２回のパン給食を米粉パンにする。 ・業者に米粉を使った食品を研究していただく。

平成21年度　各課における行政改革取組目標

資料　3

課(所・室)	取組目標	目標達成に向けた今年度の具体的な取り組み
教育委員会 生涯学習課	生涯学習施設についての管理運営及び事業内容の見直し	地区中央的公民館、別館、分館、地区館、多目的センター等の管理及び事業運営の現状を把握（維持管理費等）し、施設の使用料、分館長報酬の統一について検討する。
	社会教育職員の専門的知識の習得と環境の整備	社会教育職員が専門的な知識について研修をはかることや、社会教育施設で実施する事業の成果等について自己診断、自己評価を行う。
	大曲地域公民館の出張所業務の見直し	大曲地域公民館６館が行っている出張所業務を縮小し職員配置の見直しを行う。
教育委員会 総合図書館	図書館システム統一事業	システム統一により、図書館事務処理の効率化を図り、多様化する図書館ニーズへの対応とサービス水準の維持・向上及び均一的サービスの提供に努める。
	ゼロ予算事業「市民サロン展示事業」（大曲図書館）	市民の自主的・自発的な生涯学習活動の成果を発表する場として展示室を提供するとともに、訪れた人々にもっと図書館機能を知ってもらい、更なる利用者の確保に努める。
教育委員会 総合市民会館	22年度４館自主事業の連携した事業展開	さらなる総合的調整を進める。
	長期修繕計画の策定	６館の施設全体の長期修繕計画を策定し、さらに具体的な実施計画を進める。
	舞台技術サービス提供の均質化とスキルアップ	異動者もいることから、４館舞台職員研修を実施するとともに、引き続き総合市民会館からの技術職員派遣及び技術支援を行う。
	市民会館自主事業実施基準を策定する。	4市民会館の自主事業を計画するにあたり、公演内容・総事業経費・歳入予算等の基準を定める。
教育委員会 文化財保護課	文化財の公開活用推進による文化財保護の啓発と啓蒙	市民を対象とした大仙市文化財巡り・企画展示・現地説明会や報告会、見学会等の公開活用事業を実施する。
	民俗文化財の保護継承の推進	各種財団等による補助事業の積極的な活用を各保存団体へ働きかけ、有形無形の民俗文化財の保存と継承を推進する。各保存団体の自主活動を推進するとともに、適切な行政支援を行う。

平成21年度　各課における行政改革取組目標

資料　３

課（所・室）	取組目標	目標達成に向けた今年度の具体的な取り組み
教育委員会 文化財保護課	市単独補助金の適正化	文化財関係補助金の交付に関する要綱等の作成及び文化財修復費補助金や保護協会補助金等の平準化をはかる。
	本庁と分室間の効率的な事務事業運営	定期的な事務担当者会議等を開催する。
スポーツ振興課	体育協会・スポーツ少年団事務の大曲スポーツクラブへの委託	効率的な事務の執行に向けた委託金の試算及び人材の確保を行う。
教育委員会 南外分室	分室職員全員が分室事業の状況を把握する	毎日、分室内のミーティングを行い、職員の動向を知るとともに定期的に担当する事業の状況について報告する
教育委員会 仙北分室	指定管理者制度導入について	平成２３年度を目標にした体育施設等の指定管理者制度導入に向けて検討する。
	市民会館制度の周知及び徹底	市民会館として運営し１年が経過したが、料金制度や減免制度などの周知徹底を今後も引き続き強化し、市民の利用の促進を図る。
教育委員会 太田分室	情報の共有化と危機管理対策	各種事業（生涯学習・スポーツ等）の企画・準備・実施・評価を分室で共有する。
	執務環境及び施設利用の改善	文書及び資料の分類整理の励行と備品、部屋の利用環境の改善を図る。
選挙管理委員会	当選告知書及び当選証書の伝達方法等の合理化	大仙市議会議員一般選挙においても、これまで当選告知書及び当選証書の伝達を開票事務終了後の深夜に、職員が手分けして当選者の自宅等に出向き伝達していたものを改め、翌日に当選者から出向いてもらい伝達することにより、職員の時間外勤務手当の縮減を図る。

平成21年度　各課における行政改革取組目標

資料　3

課（所・室）	取組目標	目標達成に向けた今年度の具体的な取り組み
選挙管理委員会	投票所の再編に係る基礎調査の実施	投票所を適正な規模に再編するため、現在の各投票所の有権者数、対象地区の面積、地域の特異性などを中心に現状を把握する。また、現状と想定される再編後の有権者の利便性、人件費等を比較して、実施効果を検証する。
監査委員事務局	各課に対する個別の指摘を管理し、監査結果の事務執行への反映を確保する。	監査実施時、文書記録とするだけだった顛末書の作成手順を見直し、体系だて、監査委員の各課に対する個別の改善指示や検討要望及び意見などをデータ化する。 また、それら個別の指摘を各課に通知、再確認し回答を求めることで、事務執行への監査結果の反映を検証できるようにする。 なお、実施予定については、6月財政援助団体の監査から行う。
上水道課	新料金体系の作成	公正かつ公平な新料金体系の作成を行う。